

平成25年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成25年12月17日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 森 田 幸 子 君

2 番 松 村 篤 郎 君

3 番 原 田 寿 賀 美 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 山 下 靖 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 岩 田 恵 一 君

8 番 北 尾 潤 君

9 番 鈴 木 利 明 君

10 番 篠 塚 信 太 郎 君

11 番 東 ま さ 子 君

12 番 山 崎 裕 二 君

13 番 村 山 良 夫 君

14 番 山 田 均 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・原田寿賀美君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

会期中、本日までに各常任委員会が開催され、提出議案の審査が行われました。12月5日、16日には、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

また、12月10日に議会運営委員会が開催され、議会運営について協議が行われました。

本日、新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨届け出があり、許可しましたので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可いたします。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

まず、質問に入ります前に、先の京丹波町町長選挙におきまして、今日までの4年間、京丹波町をよき方向に導かれた行政手腕を多くの町民の皆様に評価され、町政の継続を望む圧倒的な支持のもと、見事に2期目の当選を果たされました寺尾町長に、心よりの祝意を申し

上げます。

行政再編直後、町民みずからが選択した合併でありながらも、町内には深刻な閉塞感が渦巻いておりました。そうした中で、本町の求めるべき将来像を明らかに示した上で実施されました各施策を、多くの皆様にご理解いただき、行政とともに町民の皆様みずからが地域づくりに参画いただく中で、本町の未来に向けた希望を寺尾町政に託されたものと考えます。

寺尾町長は、この事実を心強い追い風としてしっかりと受けとめられ、町民の皆様は訴えられてこられましたマニフェストの完全実施を目指して、さらに邁進されますことを期待いたします。

また、同時に実施されました町議会議員選挙におきまして、私も、多くの皆様の温かいご支援のもと、引き続き町政に参画する機会をいただきました。これまでの4年間、私が議員活動の基軸として取り組んでまいりました地域と行政が手を携え進めるまちづくりを、今後においてもぶれることなく、ご支援いただく皆様のお声を唯一の頼りとしながら、さらに全力を傾け、強力で推進してまいります。

周辺市町の皆様から、今京丹波町さんは元気と勢いがある、そう評される本町の行政運営が決して失速することのないよう、寺尾町長、そして職員の皆さん、この大切な時期にそれぞれの立場で一生懸命頑張りましょう。

それでは、ただいまより平成25年第4回定例会における私の一般質問を先に提出いたしました通告書に従い、新しい任期をスタートされました寺尾町長の施政方針、深刻な被害を受けた本町の災害対応と今後の防災計画、そして本町の宝である子どもを育む教育環境についてをテーマとし、質問を行います。

いずれも傍聴いただいている皆様、ケーブルテレビを通してごらんいただく町民の皆様は、正確にお届けできるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の質問として、冒頭にも申し上げましたように、多くの町民の皆様から今日までの町政を高く評価された上で、その継続を求められました寺尾町政2期目がスタートするに当たり、町長として広く町民に広報すべき具体的なまちづくり施策は、どのようなものか、そして、どのような方針のもと、進めていくのか、具体的な考え方を示してください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

今、祝意を示していただきましたこと、お礼申し上げます。

また、梅原議員さんにおかれましても、厳しい選挙戦を戦われて再選されましたことをお祝い申し上げます。

まちづくりの基本方針ですが、私は、ご承知のとおり安心を、まず第一に掲げております。全ての町民の皆さんの、また幸福を基軸に置いた施策を展開したいというふうに考えております。

このたびの立候補に当たって私は、5項目にわたって重点政策を皆さんにお示しさせていただきましたところなんですが、1番目が教育ということ掲げました。

2番目に、医療、介護、福祉、これ地域包括ケアシステムというてんですが、地域で包括的な支援体制を充実させたいという意味で、2番目に掲げました。

3番目が、今いろいろな災害が発生しておりますので、このことに重点を置いた政策として、安全を掲げさせてもらったところなんです。

4番目が、産業ということで、あらゆる活力にかかわること、これを掲げております。

5番目が、特に分けまして産業の中に位置するんですが、農林水産業というものを掲げたところでありまして。特に公約には掲げなかった6番目として先行取得用地の解決に全力を掲げたいということを常々申し上げております。

これら5項目は、全て大事なことだという認識で、まずおります。

どういう意味で大事なんだというと、非常に価値観が多様化している現代にあって、まず不安の少ない、隣近所助け合って日々の生活が営まれると、人生そのものも可もなく不可もなくという、そういう人生で、この町で生活してもらって、よかったなというふうに思ってもらえるような、そういう町にするために頑張っていくというふうに、まあ私自身は思っております。一々申しますと切りがないかもわかりませんが、一番最初に挙げてます教育ということでは、私、小中学校、あるいは須知高校、林業大学校、京都大学等がこの京丹波町にあるわけですけれども、こういう学校関係を、教育関係をしっかりと連携してもらうことで、一つの町の特色が出せるんじゃないかというふうに考えております。

また、一つの流れとして幼保一元化、いわゆる保育所とか幼稚園というものが一元化されたほうがいいんじゃないかという一つの価値観が醸成されてきました。このことにもいち早く取り組みたいとかいうようなことです。

その他について、簡単に申しますと、先ほど申しましたとおり、2番目に挙げております地域包括支援体制という、これは充実させるということは、本当に昔から使われてきた言葉の「揺りかごから墓場まで」という、そういういろいろな必要なときのサービスを提供するのが行政の基礎自治体の役目だという認識でおりますので、そうしたことを、実を言うと申しておるといふことであります。

3番目に掲げています安全ですが、これは、一番最初、何だかんだといっても就任して、

まず知ったことは、土砂災害というものについて、京都府、国が調査したということで、世間を騒がせたなというふうに、私そのとき思ったんですが、何も基礎自治体にそれほど通知もなくそういう調査をされて、そして地元の説明されたということで、まず、今まで生活していたところが急に危険だということで、不安を持たれたと。そのことの不安払拭のために、一番最初、上乙見で梅原議員さん消防団長をしてもらっているんですが、一緒に避難訓練をさせてもらったと。

その後、また2011年3月11日に東日本で大震災が起きて、東京電力の福島原子力発電所で事故が起きたということで、また、その時点からは原子力発電所の災害に対しての不安に対処せんなんようになったというのが、高浜原発、あるいは大飯原発に至近距離に、いわゆる30キロ内にほとんど旧和知地域が入ることから、北部5集落を対象に、去年、避難訓練をさせてもらったんですが、今年は台風18号の関係で、ちょっと避難訓練は延びておりますけれど、また、年始早々に実施させてもらおうというようなこと。

台風18号では、風というよりも、豪雨被害、水害が発生しました。これに対しての避難訓練と申しますか、あるいは広報活動、周知活動が非常に大事だというようなことも学ばせてもらったというようなことです。そういうことを、3番目の安心・安全ということで掲げております。これは、これからも2期4年間しっかりと取り組んでいかねばならないというふうに考えています。

4番目が、産業ということですが、町内の業者さんを育成するということと同時に、公共基盤、いろいろな橋とか道路とかですが、こういうものの長寿命化に取り組んでいかなんという時期に差しかかっています。もちろん、その他、町が関与しますいろいろな商業施設と申しますか、道の駅なんかについても、高速道路、いわゆる京都縦貫自動車道が開通しますので、それなりに支援をしていかなんだろうというふうに思って、そういうことも掲げているということです。もちろん、畑川ダムも完成していますので、反対にこれらを活用して町を活性化するというのも非常に大事だという認識で、4番目産業ということも掲げているということです。これが元気にならんと、いろいろなその他の安心とか、あるいは愛とかということに結びつかんということで、まず、活力ということで4番目に掲げているということです。

特に、京丹波町で産業振興課の中で、産業も農林水産業も含んでいるんですが、あえて農林水産業を別項目にしたということは、有害鳥獣対策に相当予算を組んでおりまして、このことの解決のためにということで、別項目にしました。あるいは、木質資源を何とか熱源として利用して、循環型地域経済社会を目指そうということで分けさせてもらった。それと、

食の可能性ということで、食の祭典を中心に食でこの町を売り出していきたいということで、農林水産業を別項目にさせてもらったところです。

この後も、質問が出るかと思えますけれど、先行取得用地についても、この2期目でできるだけ、大方解決をして、そして活用段階に入っていきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 詳細な答弁を賜り、ありがとうございました。

これまでの町政運営において、過去の行政から引き継いだ莫大な額の負の遺産、先行取得用地問題の解決に向け実行された1期目のずば抜けた事業成果を高く評価いたします。

以前から申し上げておりますように、過去、事業用地として取得し、その後何の活用もされないまま莫大な負の遺産として現在に引き継がれた、いわゆる先行取得用地は、平成20年度末では、9事業14カ所、総面積約17ヘクタールにも上り、その簿価については、実に約23億5,800万円と膨張し、これらの土地所有に対する金利のみでも年間約4,300万円が発生し、年次を追うごとに財政事情が悪化の一途をたどる中、極めて深刻な状態にありました。

地方財政健全化法に基づく健全化判断比率では、南丹市とともに運用する南丹・京丹波土地開発公社の抱える債務が、将来負担比率として算定されるため、本町の将来的な構想を模索する際に大きな足かせとなることが危惧されておりましたが、平成21年に寺尾町長が就任されて以来、計画的な先行取得用地の買い戻しが積極的に進められ、現在、その比率が大きく改善されました。

先行取得用地問題につきましては、買い戻しと同時に、跡地の有効利活用が重要な課題として挙げられます。この進め方につきましては、私が常に訴えてまいりました地域と行政が手を携え進めるまちづくりを抜きにしての模索は不可能と断じます。事業実績を踏まえた現状分析を初め、買い戻しの有効利活用につきましては、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が町長に就任した直後、平成21年、事業年度で南丹・船井地区の土地開発公社の決算では、約21億8,000万円、本町の債務残高がありました。平成25年度末の見込みですけれど、約3億7,000万円に減らすことができております。

また、買い戻しました土地につきましては、みずほ保育所の用地、あるいは丹波パーキング関連等の公共事業への活用をさせてもらったんですが、それ以外に大倉ヒヨ谷の土地利用

につきましては、地元の皆様とともに協議、検討をしていただいて、あるいは関係機関の協力をいただく中で、大規模太陽光発電事業者の誘致が実現したところであります。

今後の方向性につきましては、平成27年度には、全ての債務を解消することを以前から表明させていただいてまいりました。財政状況を見ながら、少しでも早く前倒しをして、債務解消に努めてまいりたいともあわせて考えております。

買い戻しました後の土地活用につきましては、引き続き企業誘致など、自主財源の確保、あるいは雇用の創出につながるように活用していきたいと思っておりますが、必ずしも町外の業者さんにいろいろ相談しているということなく、どちらかと申しますと、町内業者さんに、まず一義的には相談して、まず、今、町内で起業活動していらっしゃる方が使いたいということであれば、できるだけ相談に乗らせてもらったり、乗ってもらったりすることが、私は、いいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 町長の答弁にありました大倉ヒヨ谷に建設された大規模太陽光発電システムの誘致成功には、行政の努力とともに地域住民の皆様の大変なご協力が上げられます。今後につきましても、賃借地、町有地、民地、それぞれの管理方法、または進出企業と地域とのよりよい関係の構築が求められる中で、先行取得用地有効利活用のモデルケースとして運用されることを切に願います。

次に、災害対応についてお聞きします。

本年9月に接近通過しました台風18号は、各地に大きな爪跡を残し、町内各地においても深刻な被害をもたらしました。災害対策本部が解散すると同時に、各地にお邪魔しまして被災状況の確認とともに、家屋に流れ込んだ土砂の撤去や、災害ごみ搬出のお手伝いをさせていただきましたが、思わぬ被害に遭い、疲れ切ったお顔で黙々と作業される姿が深く心に残っております。

それが気になり、数日後、お伺いしましたが、「まだ、何にも片づかんけど、みんなに助けてもろてありがたいことや」といいながら、明るく前向きな笑顔でお話を聞かせていただき、そのときが、災害の発生以来続いた重々しい緊張の初めて緩んだ瞬間となりました。

ここに改めまして、台風被害に遭われました皆様に、心からのお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な日常生活を取り戻されますことをお祈りいたします。

また、災害発生時には、大変厳しい状況のもと対応いただきました各区役員の皆様、職員の皆様、消防団員の活動により人的被害を免れました事実に深く感謝を申し上げます。

平成16年の台風23号を大きく上回る、未曾有の被害を目の当たりにし、今なお通常業務に加えて発災以来連日、昼夜を分かたぬ作業を続ける担当課職員の努力のもと、膨大な箇所への被害調査を経て、本町ではいち早く復旧支援策を示しました。

とりわけ深刻なダメージを受けた農業用水路や緊急性を有する消防道路に対して、担当課では地域の実情を把握しながら迅速な復旧支援を行った結果、地域では、そうした支援に感謝した上で、みずからできる軽作業は進んですべきとの機運が生まれ出し、住民総出のもと、被害状況を確認しながら、細部の軽作業を実施されたよき事例があります。

災害対応に従事する職員の皆さんに、慰労を申し上げた上で、家屋、河川、農地、林道等、重要な生活基盤の多岐にわたる深刻な被害調査の現状、そして復旧に向けた災害査定を進捗状況をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当に、台風18号のときには、消防団員の皆さんをはじめ、各区の役員、関係者、あるいはボランティアの皆さんに、いろいろとご支援いただいたことを、この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思います。

いわゆる農林水産施設の災害箇所でございますが、台風通過直後から町職員によりまして、町内農地や林道への巡回調査、あるいは区長様からの災害報告等により把握しまして、区長様や農家組合長様など、町民の皆さんに多大なご協力をいただきながら災害復旧に向けて対策を現在進めているところであります。

国庫補助災害復旧事業につきましては、農地11カ所、農業用施設15カ所の査定が、1月25日から12月9日まで実施されました。林道57カ所の査定は、12月10日から27日までの日程で実施されているところであります。道路の被災数は148工区、河川の被災数は230工区を確認しております。

このうち、国庫負担の対象となります道路16カ所、河川66カ所、147査定を受けまして、全箇所認定をいただいたということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本町が創設した災害復旧に係る補助金制度は、その取りまとめと申請を、行政区や農家組合等の各種団体、あるいは個人に依頼するものとなっております。被害に遭われました皆様の復興を支援する補助金制度は、広く被災者及び団体に認知され、お一人でも多くの皆様のもとで有効に運用されつつあるのか、その申請状況と運用状況について現状をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町自然災害による土砂等撤去補助金につきましては、11月30日時点で、3件の申請がありました。

また、京丹波町農林漁業施設の災害復旧に係る補助金につきましては、11月30日時点で、108件の申請がありました。内訳は農地・農業用施設87件、林道・作業道10件、有害鳥獣被害防止施設10件、内水面漁業施設1件の申請がありました。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 今回の災害に関する支援策については、大変有効なものであると評価いたします。この支援策が、全ての被災者のもとに届けられ、日常生活への回復に向けて最大限に活用されるよう、担当課職員の皆さんには大変ご苦労さまですが、引き続ききめ細やかで温かい対応を求めます。よろしく願いいたします。

続きまして、本町では従来からあらゆる災害に対して、その行動計画を詳細に示した防災計画が定められており、本年3月には、東日本大震災の深刻な原子力災害に基づき、本町のUPZ地域に対応する内容が付加され運用されております。

今回の台風接近時においても、地域、職員、消防団の共同のもと、防災計画に基づき、災害対応が実施されたところですが、気象庁の特別警報が運用開始後、初めて発令され、各地で各川の越流による床上浸水等が発生するなど、まさに命を守る行動をとる必要に迫られたところではあります。

このような経過のもとで、今後の災害対応に向けては、個別の組織内にとどまることなく、ご協力いただいた地域住民の皆様の声を含め、広く聴取する中で総括することが必要と考えます。

本町が策定しております防災計画は、活動する全ての人の行動手順が詳細に定められた貴重なものです。より一層の周知徹底を初め、住民の皆様への安心・安全を担保するために、防災計画に基づいた総括をどのように実施するのか、重大な災害を乗り越え、貴重な教訓として活用するための総括方法についてお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今回発生しました台風18号は、8月30日に運用が開始されました。特別警報が発表されまして、本町では、町合併後初となります避難勧告も発令したところがございます。今回の経験を今後の災害対応に役立てるために、各区長様や消防団員の皆様のご意見をお聞きして、課題を抽出し、総括していきたいというふうに考えているところでござ

ございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 組織を横断しての聴取と模索は大変困難なものですが、有事の際の連携、共同は不可欠です。町民の皆様の安心感創出を求める中で、ぜひとも実現することを願います。

それでは、最後に、未来を担う子どもたちの教育環境の整備について、教育長にお聞きいたします。

近年、子どもたちを取り巻く環境は、全国的に多発傾向となり問題視されております、いじめ問題、さらに近隣の亀岡市で発生しました登校中の痛ましい交通事故を契機とした通学路の安全対策等、緊急性を要する深刻なものが増加しております。

そのような中で、本町の教育行政は適正な対応をされており、いじめの現状把握に努める中での詳細な調査の実施と適切な指導、また、通学路の安全確保に関しては、関係機関との密な情報共有のもと、町内77カ所において、通学路安全確保調査を実施し、そのうち70カ所について、ガードレールやカラーコーン設置等の具体的な改善を実施しながら、未実施の箇所についても、引き続き課題解決に向けての計画、検討がなされております。

その経過の中では、子どもの安全な通学を願う地域の声に即応し、現場においての丁寧な聴取と検証のもと、改善を進められた事例があり、所管する常任委員会では、そうした真摯な取り組みを評価するところです。

教育環境整備の課題の一つとして、普通教室の空調設備の設置が求められております。子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴い、今や必要なものとして整備を訴える中で、今秋をめどに実施されました就学環境調査の結果及び分析結果をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 環境調査の結果でございますが、本年6月25日から10月末まで小中学校において、現在、使用しております普通教室の午前9時と午後2時の室温及び湿度を観測いたしました。観測日数は学校によって異なりますが、どの学校でも7月が最も室温が高く、7月の1階の平均は29.1度、2階、3階の平均は30度となっております。観測期間におきます30度以上の日数は、少ない学校で5日間、最も多い学校で16日間となっております。

また、2階や3階で高い傾向にあります。午後2時の最高室温は32度から最も高いもので38度という結果がありました。

なお、湿度につきましては、学校環境衛生基準では、30%以上、80%以内であることが望ましいとされておりますが、どの学校もその範囲内でありました。

以上のような結果でございました。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 調査結果を詳細に分析いただいた結果、指定される温度内におさまるものの、かなり厳しい状況であることと認識いたします。

そのような結果に基づき、今後、調査に基づいた具体的な整備計画の考えはあるのか、また現時点での方向性について、再度、教育長さんにお尋ね申し上げます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今回の普通教室の室温、並びに湿度の測定結果を見ていますと、特に本年は、7月、8月は猛暑であったことから、7月の普通教室は大変厳しい暑さであったと考えております。

今後の方向性につきましては、児童生徒の健康面、学習面から見て、空調設備の必要性は認識しておりまして、さらに、よりよい環境づくりのために、施設設備の充実に向け、計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 普通教室の空調設備整備について、その必要性が認められたものと理解いたします。

次に、町長にお聞きいたします。

定例会初日に表明いただきました施政方針では、第1点目に取り組むべき重要政策として、教育の振興が上げられております。もちろん、過度な快適空間を求めるものではありませんが、先ほどから申し上げますように、時代の推移とともに温暖化に伴う気温上昇等により、子どもたちの生活環境が変化していることは事実であり、前回の一般質問でも、岩田議員、北尾議員ともに、節度ある環境の整備を訴えられた経過があります。教育現場の空調設備整備について、寺尾町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先にも自分の気持ち、確かに議会で表明させてもらってまいりました。今回、そうしたことも踏まえて、教育施設の充実ということも第1項目目にして上げているわけですが、このことについては、今、教育長が答弁されたことを踏まえて、教育長、あるいは新しく教育委員長も今回かわられたということで、よく相談して取り組んでまいりたいとい

うふうに考えます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 町長、教育長ともに、京丹波町の未来を担う子どもたちの教育現場における環境整備につきまして、深いご理解のもと、温かい方向性を示していただき、心配をされております多くの保護者の方とともに感謝申し上げます。

今後は、明確な財政的裏づけのもと、早期に学校普通教室の空調機器整備が進められますことを、改めてお願いしまして、私の一般質問を終わります。皆さん、ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○13番（村山良夫君） 13番、村山です。

皆さん、改めまして、おはようございます。

寺尾町長には、今回、無投票という、ある意味では絶大な信頼のもとに、町長に再選されましたこと、まことにめでとうございます。

去る5日にも、五つの重点施策を拝聴いたしまして、本町の将来に対して大いなる期待を持ったのは、私だけでなく町民全員だと、このように思います。そういう意味では、ひとつこれからの4年間、全力で五つの政策の達成のために、活動していただきますことを切にお願いする次第でございます。

それでは、早速ですが、かねて提出しております一般質問通告書に基づきまして、町長にお伺いをいたします。

たびたび申し上げていることですが、二元代表制の地方議員の責務というのは、行政に対するチェック機能と条例等の立案機能であると思いますが、本町のような小規模の自治体では、まことに残念なことですが、立案機能の発揮というのは、現実的に非常に困難であると思います。

そこで、そういう立案機能の一つとして、こういう一般質問で補うというんですか、提案型の質問をすることによって、その機能の一つとすることができるのではないかと、このように思った次第です。

そんなことで、ちょっと早いんですけども、平成26年度の予算編成につながる提案型の質問をいたしたいというように思いますので、私の意を酌んでいただきまして、建設的なご

回答をよろしくお願ひいたします。

まず、一つ目には、今さら申し上げるのもなんですが、事業関係の予算編成であります、議会を必要とする事案というのが、過去何件かあります。予算委員会で、一応、概略的なことは発表されているんですが、詳しい状態はない状態で、入札作業が出されまして、また、業者との落札後、仮契約も終了後に、議会へ提案されるというのが常の場合です。

この場合、例えば、その契約ないしが否決されるというようなことがあるとしたら、再入札の作業を、また一からやらなければならなくなります。そういうことであります、現実的には、議会で契約の一部を変更したり、否決をするということは困難なわけです。

そこで、平成26年度の予算を計画される中で、議案、議会の決議の必要な事業等につきまして、工事の名称と、それから個々の予定価格、それから個々の入札時期をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新年度予算ですが、ただいま各課において編成作業を行っております。具体的なものはこれからということになります。

したがいまして、工事名とか予定金額とか、入札時期について、今、未定だということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そういうことだと思います。ここでお願いをしておきたいんですが、予算委員会には、今、申し上げました三つの項目を具体的に添付資料としてでも結構でございますので、つけていただくことをお願いして、次の質問に移りたい、このように思います。

次のことにつきましては、平成16年に発生しました鳥インフルエンザ事件でございます。この事件は、全国的な事件として、また海外のほうにも放送されたというようなことで、私の知人の息子さんが海外にいて、そのことを、テレビというんですかね、マスコミで知ったというような話も聞いたぐらい大きな事件でした。

私も、前回の選挙で当選をさせてもらった第1回目の質問のときに、そのことについてもお話をしておりました。質問もいたしました。

なぜ、そのことに私がこだわるかと申し上げますのは、あのとき地元住民は、一日でも早い終局のために犠牲的な精神で、ほぼ無条件で地域の大事なみずからの財産を提供しました。その結果、皆さんもご承知のとおり、非常に短時間で終局をしたと思います。当時の、今もそうですけども、知事さんは、「危機到来」という本の中で、同じ時期に起きた山口県では、

2万羽余りの鶏であったのに、六十何日かかかった。京都府では、24万羽の鶏を40日余りで終局することができたというように、誇りを持って本に書いておられます。

確かに、鶏の処分とか、そういうことは終わりました。ところが家畜伝染病法によりまして、現在も鶏舎は存続しているわけです。この鶏舎が存続する限り、やはり鳥インフルエンザによる風評被害、農産物に対する風評被害というのは、ずっと残っているわけです。

地元の住民は、先ほども申し上げましたように、本当に犠牲的な条件で、条件というか思いで、無条件で財産を貸しておきながら、結果として、その法律に基づいてそのまま放置されているということは、私は行政として絶対やっただらいいことだと。このことが、ずっとやられるとしたら、そういう国民というんですか、住民にとってみたら、今後、大きな災害とか大きないろいろな事件があったときに、私有権を提供しなければならないことになると思うんですが、そのとき、こういうことが残っているということになりますと、極端に言えば犠牲的な精神で協力した者がばかを見るということになりかねないと思います。そういう意味では、少なくとも、今ある鶏舎の撤去工事を早急にやっていただきたい。

寺尾町長は、そういうことを私が申し上げたということも含めて、既に、現場の測量を考えたり、またその活用を考えたり、また、このたびは工事の費用の積算の契約もしていただきました。その委託業務は、11月が終了の時期だったと思うんですが、もう既に終わったのかどうか、また、積算した結果、予定価格は幾らぐらいになったのかどうか、そしてその予定価格に基づきまして、これはまだこれから編成をしていただくということになるのかもわかりませんが、平成26年度のどの時期にやっていただけるのかどうか、以上についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほどちょっと申し遅れというか、忘れておったんですが、済みません。私への祝意をいただいたことお礼申し上げます。また、村山議員さんにおかれましては、本当に厳しい選挙戦を勝ち抜かれて、再選を果たされましたことをお祝い申し上げます。

お答えいたします。鳥インフルエンザ発生農場跡地解体工事設計業務につきましては、11月29日に完了いたしました。ところで、積算の価格です。現時点で算出されております解体費用につきましては、全ての建物等を撤去した場合、概算で約2億円となる見込みであることが明らかになりました。

撤去工事の入札時期ということでお尋ねなんですが、撤去工事の時期につきましては、来年度予算、当初予算の編成前ということで、未定だということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 未定ということですが、ひとつ、先ほどから申し上げていますように、行政の信頼を取り戻すためにも、そういう大きな事件とか、社会的な事件に協力をした地域の住民が損をするというとおかしいですけども、風評被害で困っているというようなことが、これもう10年になるわけですけども、あるということは、やはり私は、行政として絶対やったらいかんことだと思いますので、まだ、未定ということですが、ぜひ、平成26年度の予算には、この分を予算化していただいて、編成していただくことを切にお願いして、次の質問に移りたいと、このように思います。

二つ目の質問は、平成26年度の国保事業会計の予算編成についてお聞きをしたいと、このように思います。

平成25年度の予算編成のときに、私、町長に質問をしたんですけども、この予算編成に非常に苦勞をされて、いろいろなところからいろいろな資金を集めて、平成25年度の国保事業の予算をされましたということを非常に印象に残っております。

また、国保事業の健全な運営というのは、これは本町だけでなく、地方自治体の最大の課題といってもいいんじゃないかと思います。どこも本当にこの運営には苦慮しているところであると思います。

先ほど申し上げましたとおり、平成25年度にも、本当に苦勞された予算編成をされています。そんな中で、平成26年度は、もう一つ大変でないかなと、このように思うわけでございます。

そこで、現在の当町の国保事業の状況についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、国保事業を円滑に運営するために、国保運営基金というのがあるわけですが、これは平成25年度末でどれぐらいの金額になるのかどうか、また、当町の国保事業の規模からして、運営基金の基準というんですか、どれぐらいの程度をもくろまなければならないかどうか、基金が積み上がってなければならないかどうかということ、そして、その基金の残高と平成25年度末の予定の金額の差がどれぐらいあるのかどうかということ、まず最初にお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度末の基金残高は、1億8,400万円余りです。もう1点、基金についてのことですが、法的に規定されたものではございません。毎年度、国から示される予算編成通知においても、歳出の基金の積み立てにつきましては、国保財政の基盤安定と強化の観点から、保険者の規模等に応じ、安定的かつ十分な額を積み立てられたい

ということです。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） まず、基金ですけども、そういうことでしたら、当町にとって理想的というんですか、必要な金額というのはあるわけですので、億単位で結構でございますので答えてほしいと思います。

それから、平成24年度は、1億8,400万円、しかし、この間の補正等を考えますと、平成25年度末は、もう少し減額になるんじゃないかというように思います。その差額を、もう一度、教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 過去3カ年の25%の場合、これ計算ですよ、あくまで、3億9,119万8,000円、3カ年平均の5%の場合は、当町の場合7,824万円ということですので、こういうことを基準に、私が最終判断しているということであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 平成25年度末の予想金額というんですか、基金の残高というの、わかりましたら教えてください。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 平成25年度末の見込額でございますが、12月の補正予算ベースで1億3,300万円余りとなっております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、基金の金額は、町長で判断するということでしたけども、今までの常任委員会とか議会等で、京丹波町に必要な残高というの、大体2億8,000万円ぐらいということ、理事者サイドから発表されたという記憶が私にはあります。2億8,000万円と、こういうように決めますと、約1億5,000万円ほど基金が不足をしているということになるということ、これを前提として、次の質問なんですけども、京丹波町の現在の国保の給付金の増加額ですけども、私が調べたのが間違っておればなんですが、過去4年間、平成21年度、22年度、23年度、24年度、これを平均しますと、年度ごとに4,200万円程度、いわゆる4,000万円程度増えているわけです。平成25年度、26年度も、多分それぐらい増えるんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうお見込みでおられるかお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保険給付費見込額の算定でございますが、毎年度、国から示されます予算編成通知に基づきまして行っております。

基本的には、被保険者の状況と過去3年間の医療費の伸び、あるいは制度改革、診療報酬、改正の動向などを勘案して見込むことになっております。

被保険者数は、減少傾向であります。平成26年度には診療報酬の改定が見込まれる、また高額療養費に係る自己負担限度額が見直される見込みであること、こうしたこと、制度改革も予定されておまして、制度動向を注視して適正な見込額の把握に努めてまいりたいということですが、現時点では具体的な数値はまだ出せておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 先ほど申し上げましたように、過去4年間、4,000万円程度増えているということから、先ほどお話のように、いろいろな改定とか、いろいろなことがあると仮定しましても、平成26年度の予算を編成するに当たっては、やはり平成25年度も4,000万円前後増えていくと、こういうことになるんじゃないかと。

そういうことになりますと、今、申し上げました基金の不足分、1億5,000万円、それから、大体4,000万円、給付額が増えるということは、京丹波町の事業のほうの収入のほう、いわゆる保険税は、大体平均しますと、これも4億円ぐらい、過去4年間を平均しますと4億円ぐらい、過去、毎年4,000万円ずつ給付金が増えているということは、増えた分は、4億円の保険料で補おうとしますと、毎年10%ずつ保険税率を引き上げて補うのがやっと。過去4年間、それに手をつけなかったということは、先ほどお話がありましたように、運用基金から結果的には取り崩して、過去あった残高が順番に減っていったと、こういうことになる。

しかし、それも今回が、平成25年度が、最後といたらおかしいですけども、これ以上、そういうやり方でやっておれば、破綻寸前になるんじゃないかと。過去に聞いた話では、一加入者の治療費が1億円を超えた例もあるというようなことも聞きました。そんなことを考えますと、1億3,000万円余りというのは、非常に心寂しい状態にあると。

そこで、今申し上げた基金の不足分、1億5,000万円と、毎年増加するだろうと予定される4,000万円、これについて、どのような対策をお考えなのかどうかをお伺いしたいと思います。

これは、二つしか方法は現実ないと思います。一つは保険税の引き上げ、この保険税の引き上げをどの程度にされるおつもりなのか、されないとしたら、何か方法があるのかどうか。

その方法としますと、一般会計から規定外の繰り入れをするしかない、このように思うんですが、その辺について質問をいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 保険税を引き上げるか引き上げないかという質問ですか。引き上げません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 引き上げないとしたら、先行くところはどうなるんですか。基金は1億3,000万円です。これ、もしも、引き上げないとしたら、また4,000万円ほど基金から、そうすると1億を切ってしまうわけですね。そうすると、先ほど申し上げたとおり、過去には一保険者、被保険者の費用に1億円を使った件があったというように聞いております。よろしいですか、ということになります。そうすると、保険税も手を加えないとすると、一般会計から繰り入れられる、それも規定外の部分を繰り入れられるということですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そんな予定ではありません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そうすると、保険税も引き上げないということは、保険税収入も、今の4億円以上に増えるということも期待できないし、一般会計から規定外の繰り入れをしないということになりますと、これ、どうなるんですか、運営そのものが行き詰るという心配はありませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう心配はしておりません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そういう心配をしていないとおっしゃいますけど、現実、基金の順番に減っていった経過とか、2億数千万円あったのが減っていった結果とか、給付金が毎年4,000万円ずつほど平均で増えているとかいうようなことを勘案しますと、ちょっと今の回答というのは、納得ができない状態であります。

私は、思いますのに、これ以上質問してもなんですけども、ただ問題なのは、前にも申し上げていたんですが、給付額が年々、今申し上げたとおり4,000万円ずつ増えています。これを、増えない施策というのもする必要があるんじゃないかと、そのためには、できるだけ高齢者の方というんですか、高齢者の方が多いわけですけども、国保の保険者の方が、病

気は気からと申しますから、生きがいを感じられて、そういう病気になられない、いわゆる国保の保険を使われないようになるような施策も必要でないかと、こういうように申し上げていました。

平成22年の11月かに、議会で、これは目的は別だったんですけども、徳島県の上勝町か、視察に行かせてもらいました。私は、そのときの目的外のことで、非常に気にしたことは、ここの上勝町というのは、高齢者比率は50%を超えているというふうに聞きました。ところが、国保事業の規模は一般会計の10%程度でした。今日、朝からもう一度調べてきますと、その比率が9.1%となっています。当町の場合、平成24年度の国保事業の支出の規模と一般会計の規模を比べますと、16%ぐらいになっています。倍とはいきませんが、ほぼ倍です。この辺は、寺尾町長だけじゃないですけど、やはり町の運営というんですか、行政のやり方によっては給付金が年々増えるということを抑える方法があったんじゃないかと、このように思うわけです。

そういうことは、先ほど申し上げているとおり、町長はしないと、こうおっしゃっていませんけども、一般会計から規定外の繰り入れをするということは、京丹波町のうち国保に入っておられる世帯数というのは、大体42%ぐらいです。あと残り60%の方は、社保なり共済の方です。

そうなりますと、一般会計から繰り入れないということで、問題はないわけですけども、いくところはそうせな仕方がないと。その場合、社保とか共済の方は、片一方で社会保険料を社保として保険料を払いながら、また、一般会計で健康に関する保険料を払う、二重払いになるわけですね。こういうことを6割の町民の方に理解をしてもらうためには、やはり、行政上、そういう給付金を抑える政策が、できるかできんかは別問題として、結果的にできなかった、またできている町もあるということを考えますと、やはり、それに携わった町長以下、職員、もちろん議員もですけど、報酬等をカットして一般会計の費用の負担を少なくするという事は絶対必要だと思いますが、そういう考え方について、町長の意見をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 運営していく上で何か責めに帰すことがあれば、そういう考え方もあり得るというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 責めがあるないというのは、町民の方が判断されると思うんですが、今、申し上げました徳島県の上勝町では、私どもの半分ぐらいの国保の一般会計に対する負

担で運営ができています、これは、皆さんもご承知のとおりだと思うんですが、高齢者の方、特におばあさんの方が、彩の事業を起こされて、それによる事業活動を積極的にやられることによって、生きがいを感じて、そのことが結果的に健康な町民づくりにつながっているというように思うわけです。

そういう意味で考えますと、やはり、手落ちがあったとかないとか、行政が不十分であったとか、そういうことじゃなしに、やはり研究してやるべきことは当然あったんじゃないかと、そういう意味での責任というのは、私はあると、このように思います。

ぜひ、一考していただくことを期待いたしまして、これで私の一般質問を終わりたいと思うんですが、先ほどから申し上げますとおり、今後、合併特例の年度が平成27年度で終わるわけです。ますます、国保だけじゃなしに、財政の運営というのは厳しくなると思います。

私が特に懸念しますのは、町営バス事業、病院事業等についても、費用対効果を十分勘案した中で、予算編成をされる必要があると、そういう意味では、平成26年度の予算というのは、平成27年度以後の、合併特例がなくなったときにつながる大事な予算だと思いますので、ひとつそういうことも配慮していただいた上で、平成26年度の予算編成をされることを切にお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時25分まで。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時25分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

山崎君。

○12番（山崎裕二君） 12番、山崎裕二、一般質問をさせていただきます。

平成25年第4回定例議会における一般質問をさせていただきます。

まず、町長、再選、おめでとうございます。私も初めてこうやって議員にならせていただいて、初めての一般質問になります。朝から、ほかの議員さんに、「今日は初めての経験やな」という形で声をかけていただいて、緊張もボルテージが上がってきております。そして、たくさんの方の後ろの方に来ていただいて、我々議員たちに比べて座り心地の悪い椅子で申しわけないような気がしているんですが、たくさんの方に傍聴に来ていただく中で、初めての一般質問、ふなれな点もあると思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

内容につきましては、一項目ですが、町長と語るつどいについてであります。

広報京丹波ですね、そろそろ新しいのが手元に届くみたいなので、先月号になりますが、広報京丹波の先月号と、バックナンバーですね、ホームページのほうでも取り出せるようになっていますが、そちらのほうをひもといて見てみますと、過去4年間の寺尾町長になられてからの、町長と語るつどいの参加者数の推移をみると、初年度の814人から2年目には751人、3年目には738人、そして直近では662人と、減少傾向にあることがわかります。実際、参加してみて、ちょっとずつ減ってきているんじゃないかなと思っておりましたが、実際、このような数字が出ております。

これ、なかなか一概に理由を挙げるとするのは難しいかもしれないんですが、なぜこのように推移しているとお考えか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 祝意ありがとうございました。そして、山崎議員さんも当選されたこととお祝い申し上げます。

平成23年度から22会場として開催しました。それぞれの地域から出されましたご意見とか要望を実現させていただいて、一定住民の皆さんから評価いただいているのではないかと、まず思っております。

そうした中ですが、アンケート調査によりますと、開催時期とか場所、内容等について、もう少し工夫を凝らしたらどうだという意見をいただいております。参考にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 今後4年間においても、町長と語るつどいを開催する考えであるかお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 住民の皆さんからいただいたアンケート結果からも、継続して開催してもらいたい旨が多ございます。今後も、そうしたこと、内容を検討しながら開催していきたいというふうに考えております。私自身は、町民の皆さん方と対話すること、そのことが行政運営する上で大切なことだという認識でおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 今後4年間も、町長と語るつどいが開催されるということで、大変

うれしく思っております。私自身も、寺尾町長になられてから4年間、ずっと町長と語るつどいに参加させていただきました。その中で見てみますと、4年間で17項目、平均したら30分ずつぐらい町長に質問させていただいたんじゃないかなと思います。

その中で、町長のこういった形の通告書がない町長と語るつどいでもありますので、その中で町長の熱い思いとかを聞かせていただいて、大変、こういうことを考えられているんやなということがわかって、とてもいい機会だったというふうに思っています。

それで、町長には、年が暮れるにつれて、年々相変わらずいい質問をしてくれるなどか、そして、私を熱くさせる質問やなどかかってハンカチで汗をぬぐいながら一生懸命答弁していただいたことを覚えております。

そして、町長と語るつどいが終わった後も、副町長から、私らがなかなか気づかへん鋭いアドバイスいただいてありがとうございましたとかいって、言っていただいたこともあったりして、私自身、すごい励みになったことを覚えています。

今後、議員になって、町長と語るつどい、引き続き参加させていただくことになると思うんですが、その場ではなかなか質問は差し控えないといけないかなというふうに考えておるんですが、議員には定例会の年4回、こういった一般質問の機会が与えられておりますので、通告書がある中ではありますが、町長をはじめ理事者、執行部の皆さんから有益なコメントが引き出せるように、工夫を凝らして一般質問に臨みたいというふうに考えております。

戻りまして、町長と語るつどいの中で、町民の皆さんとの語らいの中で、最も重視される点は何か、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 最も重視していることは、何か言いたいことがあって来とってんかなというふうに、まず様子伺いしてます、正直。

今、いろいろ町長と語るつどい、4回にわたっての感想を述べられたんですが、私は、本当のことは、減っていったというのは、ある程度安心をしてもらったということにあると思うんです。最初多いのは、やっぱり私を町長に一生懸命するために活動してくれはった人が、心配で多くの方が義理から来てくれてはりました。そういう方が少なくなって、あとは怖いもの見たさほどではないけれど、町長、どんな人やろうということでのぞいてくれてはると、その中でいろいろな意見を聞かせてもらいました。本当に有意義でした。

まず感想は、おしかりから入るんやな、おしかりを受けるんやなということをよく思いました。そのときにも、君に責任があるんやないんやけれど、行政というもんは継続しとるとという視点で、しっかりと新しい町長に物申すというような姿勢だったと思います。

そうしたことから、やっぱり直接こういう場を持つことは、非常に大事やなということですね。

それは何やというたら、たまたま住民代表の役員さんになっていらっしゃるわけ、手を挙げたんでも何でもなし、順番とかいうことで、そういうことで非常に言いにくいことも、住民の考え方、意見というのか、希望として述べられていらっしゃるということもよくわかりました。こうした機会を持つことによって、そういう本当の住民の皆さんがどういうことを考えていらっしゃるか、場合によっては、本当にうれしいんですが、職員をよく褒めてもいただきました。こういうことしてくれはった、ああいうことというようなこと、そういうこともあったりしたもので、やっぱり議員さん、そして次、区長さんというてるわけですけど、直接話を聞くこと、そのことに意義があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） もう一度、広報京丹波を見てみますと、参加者のうちアンケート回答者の年齢構成比がわかるところもあります。そこを見てみますと、40歳代以下、プラスですね、50歳代合わせて、どの年代も大体30%強になっていると、この中には、先ほど言われたように、区や組の役をされている方も含まれているやろうし、町の職員の方も、私の印象ではかなり含まれているなという印象がありました。そんな中で30%強というところだったわけですが、なかなか今までの、夜7時半からの開催だけでは、子育て世代とか、子育て世帯にとって、なかなかその時間に参加するのは、参加すること自体が難しいんじゃないかなというふうに思っております。

実際、私の知人とか友人に聞いてみますと、7時半という時間は、一番家事で追われている時間なんやというふうに言われていることなんかもありました。

その中で、前回の町長と語るつどいの中で、私が触れさせていただいて、そして11月号の町長と語るつどいの特集の中でも、抜粋して触れさせていただいているところであるんですが、保育所とか幼稚園、小学校、中学校、これ、調べてみますと、かなりの数の家庭数があるということが図表でも上げております。

参観日など、学校行事の前とか後ろに、会場、例えば、体育館とかホールとかを借りて、町長と語るつどいをPTAと共同開催をするということは、意見を幅広く取り入れていく上で、非常に有用な方法じゃないかなと、やり方じゃないかなというふうに考えております。

前回、町長と語るつどいでもコメントをいただいておりますが、もっと踏み込んで、早速次回からの予定に組み込む考えはないか、そこまで踏み込んだところまでお聞かせいただき

たいと思います。町長、お願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先に私の気持ちをお答えしておきますが、私はいつでもオーケーです。その上で多くの方々に参加いただきやすい環境を整えたいと、まず思っております。

山崎議員さんから提案いただきましたPTAとの共同開催につきましては、限られた時間の中で同時に開催することは難しいところがあるのではないかと考えております。PTAなどの団体や組織などとの個別による懇談につきましては、要請をいただければ可能な限り対応させていただくというのが私の姿勢です。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 前回、町長と語るつどいいただいたコメントとほぼ同じぐらいの内容になるかと思うんですが、なかなか会場を借りて1カ所を一遍にやるということはなかなか難しいと思うんですが、例えば、各年でもいいし、今年はひかり小学校でやったんで、来年は下山小学校、瑞穂小学校でやろうとか、そういうやり方でもいいかと思うんですが、なるべくなら、そういう形で実現していただいて、そのためには、先にも町長が言われたように、PTAの役員の方と打ち合わせすることとかが大事になってくるかと思うんですが、まだ、来年度まで、町長と語るつどいが例年開催される期間までちょっと時間がありますので、教育長を初め、調整いただいでできれば実現に向けて動いていただければと思います。

ただ、今ずっと町長の思いを聞かせていただいた中で、町長も議員もひとしく選挙で選ばれた住民の皆さんの代表であるということには変わりがないわけですので、町長による町長と語るつどいだけに任せてしまうのではなくて、我々議員も住民の方に寄り添って、その思いというのを質的、量的に具体化していくような努力を怠ってはいけないんやろうなというふうに思っております。改めてそのことを痛感しております。

最後に、通告書にはないんで、ちょっとそれは、今はコメントできひんで、ノーコメントやでということであるならば、それでも仕方ないのかなと思うんですが、お答えいただければと思う内容として、一つだけお聞かせいただきます。

我々議員も、町長と語るつどいに参加させてもらう中で、住民の方が質問された内容について、これ一般質問で取り上げさせてもらいたいなというような内容が出てくると思います。そしてそのとき、私の個人の考え方としては、その住民の方に議会の一般質問の中で取り上げさせていただいてよろしいですかと、了解を得るのが筋というか、エチケットじゃないかなというふうに、私個人としては考えるんですけど、町長は、その点どのように思われます

か、よければお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長と語るつどい、その他いろいろな会合で、いろいろな意見が出たことを、議員さんが取り上げられて、そしてエチケットとしてその方にお断りをされることはベストだと思うんですけど、されること何ら支障ないと思いますね。そうして、合意形成といえますか、そういうことになると思いますので、私はいいと思います。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） ありがとうございます。

今回、初めて質問させていただいた中で、いろいろとお答えいただいて、今後、これを生かして、また質問の仕方とかもいろいろ工夫していかないかん部分とかあると思うんですが、今回、初めてさせていただいた中で、また肌で感じさせてもらった分を、自分の中で、また血肉にして、今後やっていきたいなと思います。今後ともよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（野口久之君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

岩田君。

○7番（岩田恵一君） 早く順番が回ってきまして、準備不行き届きで申しわけございません。

寺尾町長におかれましては、2期目の当選、まことにおめでとうございます。さらなる町政発展のために頑張っていたきたいというふうに思います。

寺尾町政2期目のスタートに当たりまして、12月の定例会の開会日には、町長による5項目の重要な政策を掲げての所信表明がなされました。

私も同様、2期目を担うはかり知れない重さを感じながら、町民の皆様の代弁者として、福祉向上に、また町政のさらなる推進のために、全力を傾注してまいり所存でございますので、町長をはじめとする執行部の皆さんには、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、所信表明にありましたように、まさに合併後のまちづくりの真価が問われる4年間であり、初心に立ち返り合併時に町民の皆様がひとしく希望された合併してよかったと思える町の先導者として、その実現に全力で取り組み、未来への責任を果たしてまいると述べられました。

平成17年11月に合併いたしまして8年が経過し、初代町長との色の違いもこの4年間に打ち出されて、寺尾カラーが浸透しつつあるのかなと思うところであります。

しかし、まだまだ旧3町の町民の中には、おらが村的な考えや思いも複雑に交差しているように思われますし、私もそういうふうに思います。なかなか合併の効果は、町民には浸透していないようにも思われます。

そこで、町長が申されました「合併してよかったなと思える町」とは、どんな姿を描かれているのか、まずは伺いたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員さんが質問をいっぱいしてくれてはった中で、ちょっと答えなかったことでもあるんですが、とにかく健康で長生きして、そして自分の人生がよかったなというふうに思ってもらえる町をつくるべく、いろいろな施策を提案しております。

私は、町で申しますと健全財政ということですが、健全に経営していく方法、いろいろそういう方法で衝突しているんですけど、何にしましても3町が合併してから8年が経過する中で、まず、旧町の垣根を越え、一体感が得られる町であることが、合併してよかったと思えるものと考えて行政運営に努めてきたところであります。

また、町民の皆さんが不安に思われること、あるいは不便に感じられることが、少しでも少なくなるように、さまざまな、あるいは機会を捉えてご意見を伺うと、そのためには現地に出向くことが一番大事だというふうに認識しております。いろいろなこと、これから2期目に向かって、今、激励を受けたようなことをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。先に、祝意をいただいたこと、お礼申し上げます。

そして、岩田議員さんにおかれましても、再選されましたことをお祝い申し上げます。

これから、新しくと申しますと、木質バイオ産業の育成ということを掲げているわけですが、これは別に、発明、発見したわけでもない、どっちかいうたら先人の知恵に学ぶということ、京丹波町の中で税金を使って活性化したいという意味です。今まで全部石油に頼って生活してきたわけですけど、せっかくこれだけ山にいっぱい熱資源、エネルギーがあるのに放置したままというのは、罰が当たるんやないかぐらいに思っております。

そうしたことを1期目に言うと、非常に恥ずかしい思いをしたんですが、2期目になったらそういうことも言うてもよいというて、多くの先輩が言うてくださってるということで、下川町とそういう面では交流協定を結んだこと、非常によかったなと思ったりしております。

その他、公共施設について、老朽化が進んでいるので、いろいろ長寿命化のために施策を打ち出さんなんというふうに話を今まで説明をさせてもらってると思うんですが、役場本庁舎の改築は、検討はしますけれど、念頭にありません。以上、申し上げます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君）　ちょっと私の通告の仕方が悪かったのかもしれませんが、旧3町が一体感を持つまちづくり、いつも町長は、現地現場主義ということで、私はこれに尽きると思いますし、感心もしとるわけですが、そのスタンスも難しいなど常々思っておりますし、もう旧3町の垣根はないと言われる方はあるかというふうに思いますけれども、私自身は、丹波と瑞穂につきましては、私もちょっとかかわらせていただいた水道事業をはじめといたしまして、道路や河川事業など、密接につながったところがございますので、そういった公的なつき合いも合併以前からあったことで、また、以前から住民同士の交流も盛んであったことなどから、割とすんなり合併に向き合えたのかなと。また身近に合併というのが感じられているのではないかというふうに思われますけれども、私だけかもしれませんが、和知地区は、近いようで遠い地区かなと。なかなか和知方面に向かう機会も余りないのが要因かもしれませんが、まだまだ近くて遠い地域のように感じてなりません。

町長はどう考えておられるのかわかりませんが、本町のような田舎では、自動車がなくては生活できないのが現状でございますし、一定バス路線の改善などで効果も上がっているかもしれませんが、まだまだ車社会の中で、生きていくしか、行く道しかないのが現状でございます。

和知地区に向かうには、国道27号が唯一の行き来、往来する交通の要所でありますけれども、平成16年の台風23号、あのとき私も経験したわけですが、あのときは、丹波方面、こちらからも、あらゆる方面からも和知に向かうのができなかったというようなことでもございましたし、あのときは、和知地区が孤立化したというようなことも記憶に残っているところでございます。

以前からの原田議員も何回となく質問や提起をされているように、丹波瑞穂地区からの道路網の整備によりまして、3地区をネットワークで結ぶというような路線の開設も、私、重要な施策の一つではないかと考えておりますし、これについては大いに賛同しています。

そうすることで3地区が、より身近に感じられて、より親近感が持てると、また、そうした災害時、今回の18号もそうですけれども、そうした災害時にも対応できる手段として必要ではないかというふうに考えております。

町道では、なかなかそういう開設とか、新設については難しいということかもしれませんが、府道の新設など、京都府に対して積極的なかけ橋となるような構想を、ぜひ京都府さんに訴えていただきたい、また、要望していただきたいというふうに思っておりますけれども、この点については、どうお考えですか。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 垣根という言葉を使わせてもらったんですけど、白土橋の拡幅等、昨日、和知へ入っていきまして、一番先輩が77歳の町職OBで、大倉のヒヨ谷を若者向け住宅にするために、もちろん土砂搬入が前提ですけど、155地権者か何かそういう人たちと話して、あれ買ったんやというような話を聞かせてもらって、自分のしてきはったことを話ししながら、合併後のまちづくりについて意見を聞きました。もちろん私より若い町職OBで、いろいろな地域の役員をなさっている人も一緒に座ってなんですけれど、その人たちが、まず、和知と丹波瑞穂が近づく方法として、今ですと縦貫自動車道の京丹波パーキングエリアに隣接した振興施設、この施設について、和知も旧丹波、旧瑞穂と同じように使えるんだということを、町長、十分説明せんと、やっぱり和知の人は、あの施設がなかなか使えんのかなという心配をしとるでという話がありました。もちろん、これから出荷者協議会が設立されて、同等に出荷してもらえるんですけど、そういうことを説明せんなんのかなというふうに思いました。

その際、丹波、瑞穂と近づくというのは、心の合併もさることながら、やっぱり道を、今言わはった、きちっと整備する必要があると。白土橋の拡幅については知ってはりました。

あと、おのずから、地域名はなかなか挙げにくいですけど、しっかりと拡幅して歩道も整備すると、下山バイパスができていけるんで、そうすることによって、合併してよかったというんか、合併したなという実感を持つんやないかというような話もいただきました。そうした視点では、国、あるいは京都府に対して、合併後のまちづくりについてのそういうインフラについて、これからも今まで以上に要望活動をしていく必要があるという認識であります。

おっしゃっている丹波、瑞穂、和知、三角形できちっと道路が整備されたら一番いいんですけど、なかなかこういう経済情勢で、そして少子化の中で難しいなというふうに、もっとというと、私は、縦貫自動車道でも地元は井脇から才原まで、ただで使えるようにしたほうが、私は本当はよいと思いますね。そうすると、京丹波町としては、正三角形で人が移動できるということになるんで、そういうことを非公式に提案したりするわけですけど、伺ってみるといふのか、そういう今、岩田議員がおっしゃっているようなまちづくりについて、まだまだ国・府に要望していくということは、大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） そうであつたらうれしいなと思いますね。せめて瑞穂から才原間、和知インターまでは、無料で町民が使えたら一番いいんかというふうに思いますけども、ちょ

うど現在、三ノ宮から大簾に向かってトンネルが掘られていますけども、あこに側道がついたらいいかなと思いましたが、難しいので、今はありませんけども緑資源公園がつけてくれたら一番よかったかなと思いますけども、それもかないませんし、あと国には難しいので、京都府にもお願いして、水呑あたりから大簾ですか、広野、あのあたりにも抜いていただいたら、大変三角形ができて、交通的には大変いいんじゃないかというふうな思いがしてますんで、ぜひ、そういう思いも、京都府さんにもお伝えいただけたらなというふうに思っております。

次に、公共施設の老朽化に伴う更新費用も必要とされているというようなことで、老朽化も進んでまいりまして、その更新費用も必要だと申されました。具体的に更新しなければならぬ施設とは、何を指しているのかお尋ねしたいと思えますし、以前から私も申し上げていきますように、本庁舎建設も視野に入れたものかどうか、お尋ねをしたいというふうに思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町が所有します公共施設というのは、本当に多岐にわたっていますが、今老朽化しているもん、屋根等については、即決してます。屋根をほっとくと、一遍に傷むということで、閉校された質美の小学校の屋根も色をたしか塗らせてもらったし、今回ですと、先に山村開発センターの屋根についても、改修が済みました。あるいは、梅田の明俊小学校についても、金かけてます。そういうふうにして、必要なことはどんどん、どんどんいうたらオーバーですけど、維持補修に予算をつけてきたというふうに思っております。

その他のというのは、道の駅の和（なごみ）さんも要望出て、そして高齢化が一層進んでいるんで、2階を飲食に利用されているんですが、これまだ、担当者が主に検討することなんですけど、エレベーターつけてくれというような要望も出ています。私は結構やというつもりなんですけど、なかなか担当としては、非常に公平の観点から、これから検討していくんじゃないかと思えます。

さらびきについては、野菜売り場を拡充した。またマーケスについても、一定、改善命令が出されているわけですけど、そういうことを行政としても一緒になって支援する必要がある、この時期、出てきているのかなというふうに思ったりしております。

全般、老朽化していますので、それについての予算が必要になってきたなという思いでおります。

役場は、もう一回、申し上げておきますけれど、いろいろ検討してもらったらいいです。ゆうべの和知の方は、役場は早く改築したほうがよいという意見の人でした。その際、よく

知っていらっしやって、27号と9号の非常に鋭角に曲がっている、あんなんよりも、もうちょっと手前で27号から90度角ぐらいで入るぐらい、たとえ10メートルでも20メートルでも、和知側に役場を建てたほうがよいとかいうような具体的な話もありました。わかりましたというて、話はしっかり聞いておきましたけれど、この4年間で役場庁舎を改築するほど財政に余力はないというふうに、そういう認識でいるということだけ申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 確かに財政的には大変厳しいというふうに思いますし、また、合併特例期間も期限も決まっておりますので、できるだけ改築に向けた基金も、僕は創設すべきやなかというふうに思っていますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思いますし、私は何より、公共施設で一番改修しなければならないのは本庁舎というふうに思っております。災害ですとか緊急時の、ここが基地、本部となる本庁舎は、耐震化はもちろんのことでございますけれども、安全でなくてはなりませんし、ともあれ機能的でなくてはなりません。本庁舎の改築、改築といいますか、もう新築をしていく準備をするということでの、基金積み立てについてご検討されるお考えはないか、再度お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろ検討したらよいという話をする中で、基金積みをせんとあかんでとって言うてます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） ぜひ、その方向での前向きな基金の積み立てをお願いしたいというふうに思います。

それでは、二つ目ですけれども、合併特例期限後の財政運営についてということで、町長は、合併特例期間の終了が間近に迫る中、一層の財政健全化が必要だと申されておりますけれども、あと2年もすれば特例期間が到来をいたしまして、交付税も大幅に減額される中、期限後の財政運営の見通しと課題や執行上見直すべき点について、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成28年度以降の財政運営の見通しですけれども、普通交付税は平成28年度から段階的に減少し、合併特例期間終了の平成33年度には、現在の交付額から比較しますと、約11億円の減少となる見込みであります。

また、その他の歳入におきましても、人口の減少、あるいは地価の下落などにより町税の減少、譲与税、あるいは各種交付金につきましても、大幅な増収は期待できないものと考えております。

一方、歳出面では、少子高齢化による社会保障関係費の増大など、扶助費や繰出金の増加、また公共施設の老朽化に伴う更新費用も必要であり、大変厳しい状況が想定されております。

このため、今後とも事業の選択と集中に努めるとともに、限られました財源の中で、創意工夫と柔軟な発想をもって無駄の排除と効果的な行政運営に努めるなど、一層の財政健全化対策の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 大変厳しくなるというのが目に見えておりますし、特に社会保障費の増大は避けて通れないというふうに思っております。最小の経費で最大の効果を上げる、このことは財政運営の基本中の基本でありまして、言うまでもないことですが、限られた財源を有効かつ合理的に活用して、質の高い行政サービスを提供していくと、このようにも申されておりますけれども、文字にすればこういうことにはなろうかというふうに思いますが、このことは、やはり、町民に負担増を求めない、またサービスの低下もせずに行うということではなければならないと思います。そうしたことでの財政運営が、果たしてできるのかどうか、このことについて改めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましても、財政が急に好転することはないと思っております。いろいろな要望をしっかりと把握して、そしてしっかりと説明して、できるだけ納得してもらって、いろいろな施策を実施するということではないかと思っております。金がないさかいうてできんというの、費用対効果という言葉としては使いますが、費用対効果でプラマイゼロであれば、民間がみなしてくれはるわけで、そうありがたいんですけど、我々は民間がサービス提供できない、あるいは企業活動できない部分を担当しているということで、余り費用対効果ばかりを考えているわけではありません。適正な負担はしっかりと求めたいと思います。そのための説明になるわけですが、そういう丁寧な行政運営を今後とも続けることは、しっかりとお約束しておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） そういうスタンスで、ぜひお取り組みをいただきたいというふうに思

います。しっかりとした責任説明と住民の理解を得た中で、適正な負担を求めていくと、このことに尽きるんだというふうに思いますし、そういう方向でよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、3点目の少子高齢化社会に対応したまちづくりについてでございます。

最も私の苦手な分野でございまして、今回質問させていただきましても、私も、一からの勉強ということで、間違いがあったら、またご指摘いただければありがたいというふうに思っております。

本町の過疎、高齢化率も40%目前に迫りまして、特に高齢者が安心して日常生活を送れる、また、特に在宅介護においても、介護者が安心して介護ができる、働きに出られるというような体系の整備は今後の本町の重要かつ喫緊の課題であると痛感しております。

また、若い世代が安心して子どもを産み、育てることのできる社会の形成は、本町に限らず国を挙げて取り組んできているのが現状でございまして、本町としてもそれに対するいろいろな計画の策定がされているところでございます。

そこで、次の点についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、平成24年3月策定の京丹波町高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の進捗状況とその成果。なお、計画における今後の課題についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 計画では、元気で安心して住みなれた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズにお応えすることを大きな目標として掲げております。特に、特別養護老人ホームの満床状態が常態化している中であって、本計画に基づきまして、本年度は、特別養護老人ホーム29床を確保し、来年度には30床の増床と独居高齢者の低所得者向け入居施設「あんしんサポートハウス」もあわせて開設予定であります。

また、気軽に相談いただける介護よろず相談所の開設、あるいは2級ヘルパー養成講座を実施しました。事業所の人材の確保にも努めてまいっております。

ますます高齢化、あるいは核家族化が進行する中で、高齢者の生活支援や地域での見守り、介護予防、介護家族の支援など、医療機関や福祉事務所、ケアマネジャー、民生委員さんとも十分に連携しまして、ボランティアや地域の皆さんにもご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らしていただける京丹波町方式の地域包括ケアシステムの構築を実現し、在宅介護者の皆さんに対する支援の質の向上を図り、持続可能なものとして次期計画に継承していくことが課題であると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本理念、みんなで支える輝く生涯、温かな心でつくる、安心、健康、いきいき京丹波の実現に向かって、町民が本当に安心して生活ができる体制の整備をお願いしたいというふうに思います。

年金が減り、消費税が増税され、介護にも負担増となれば、介護する家族にはかなりの重荷であります。安心・安全、福祉のまち京丹波の実現に、ぜひ、町長の手腕を発揮していただきたいというふうに思います。

そうした中で、介護保険法も改正されようとしておりまして、特に要支援1、2の認定者を介護保険から外す、保険料で賄える範囲を縮小するということや、そういったことからまた外していく、介護保険の事業についても、市町村に全て移行するんだというようなことでの法改正がなされようとしておりますし、財政的に余裕のある市町村では、サービスの質が高いか低いのか、こういうような差別化も図れるじゃないかと、そうしたサービスの大きな格差が生じるのではないかとというふうに懸念されておりますけれども、こうしたことについての本町における影響とか課題があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 先ほどおっしゃっていただきましたように、要支援1、2が、今後、介護保険制度から外されるということで、本町も大変懸念しているところではございますけれども、やはり、介護予防事業でしっかりとサポートをさせていただいて、要介護にならない状態をつくっていくということが大変重要ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 今度の法改正は、特に介護予防に力を入れるというのが国の方針だというふうに思っておりますけれども、現に、今サービス提供を受けられておるそういった患者さんについては、ぜひ、現状のサービスの低下等につながらないような施策を、ぜひ継続して講じていただきますように、切にお願いしたいというふうに思っております。

そこで、在宅介護の充実についてお伺いしたいんですけども、要介護4とか5の、いわゆる重度要介護者について、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方と、在宅で介護サービスを受けている方へのサービス内容の比較をしたとき、施設入所者は24時間、365日いつでも安心して介護サービスを受けられるのに対しまして、在宅介護サービス利用者

は、介護サービスを受けられる時間が限定されておまして、かねてから不公平感を感じてきております。在宅における、特に重度要介護者は、施設に入所したくても入所待機者が多く、すぐには入所できないのが実情でございます。言いかえれば、現行の介護保険制度は、要介護度が同じであっても、受けるサービスによっては、その提供時間や内容が異なり、支援はひとしくないということがあるのではないのでしょうか。

一方で、内閣府が実施をいたしました高齢者の健康に関する意識調査では、家庭で介護を受けたい方が4割であるのに対して、特別養護老人ホームに入所したいという方は2割という結果にもあらわれているように、多くの高齢者は、自分の生まれた家、在宅で暮らし続けたいと考えているわけでございます。老老介護ですとか、独居、あるいは資金面からの理由で施設入所を考えざるを得ない状況もあると思います。

施設か在宅かを自由に選択できない状況の中で、施設入所が必要であるのに待機者となっている方々に対しては、施設サービスに匹敵するような在宅介護の充実や利用者負担を軽減するなどして、不公平感を払拭すべきであるというふうに考えます。

もとより介護保険制度は、法令によって運用され、その保険者も市町村であり、都道府県の役割は、制度運営の指導及び助言といった支援にとどまっております。介護を必要とする高齢者や、家族が安心して生活することができるよう、在宅介護の充実に向けて、できる限りの支援を行うことが必要でございますし、今後も在宅介護の充実に向けて、町はどのように認識をして、今後取り組んでいこうと。基本計画の中に、一定書かれておりますけれども、今後取り組んでいこうと考えておられるのか、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 要介護4、5の方を介護されているご家族にとりましては、大変厳しい状況であるというふうには認識はいたしております。

現状におきまして、事業所のヘルパーさんも大変少ないといえますか、人材が不足している中で、そういう人材確保も含めまして努めますとともに、ヘルパーさんに十分に入っただいて、在宅で十分にお過ごしいただけるように、事業所とも調整を図りながら努めてまいりたいと思っております。

また、在宅介護者の方につきましても、十分なサポートをしていきたいというふうにも考えております。

また、今後、6期の計画に向けて、いろいろなニーズ調査もさせていただきながら、現状を十分に踏まえまして、今後対策を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 町長の所信表明の中にもありましたように、重点項目の2点目に掲げられております地域包括ケアシステムの構築、これの充実に取り組んでいくと、まさに頑張ってこれの構築に向けて取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

次に、塩漬け土地の有効活用と企業誘致の取り組みについて、これは朝一番の梅原議員と重複するかもしれませんが、平成27年度には、土地開発公社から全て買い戻しを行い、その後、公社の解散をすることで進められておりました、このことにつきましては、私も大いに賛意を表する次第でございます。

そこで、買い戻しました土地の今後の有効活用策と企業誘致の取り組み、現状についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 土地開発公社から買い戻しました土地の町有地につきましては、さまざまな面で検討し、まちづくりに有効活用していきたいと、まず思っております。

4月には、企業立地促進条例を制定しました。さらには、畑川ダムの完成、京都縦貫自動車道の開通など、企業の立地環境が飛躍的に向上しておりますので、今後、企業誘致に向け、積極的に働きかけていきたいと考えております。

また、食にかかわる企業にも積極的に働きかけをして誘致を実現させまして、企業とともに食のまちづくりを一層推進し、食の京丹波の魅力をさらに高めていきたいと考えております。

先に重複しますが、お答えしておったとおりです。企業誘致も大事ですし、町内の企業さんにしっかり活用してもらおうということも大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 大変失礼をいたしました。ちょっと元に戻して3番の2点目を抜かしておりました。済みません、申しわけないです。

次世代育成支援行動計画の前期計画の成果と後期計画の進行状況について、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 前期計画では、子どもたちの健やかな育ちの応援として、すこやか祝い金やチャイルドシート助成金制度の推進、虐待防止対応では、子どもを守る地域ネットワ

ーク協議会の設置、また、本町独自の発達支援事業を立ち上げるなど、さまざまな施策を講じてまいりました。学校教育におきましては、子どもたちが自分で考え行動する、いわゆる生きる力の育成や開かれた学校づくりの推進にも努めてまいったところであります。

また、後期行動計画の進行状況といたしましては、引き続き前期計画のスローガンを継続しつつ、一つには、幼保一元化に向けた取り組み、二つ目には、家庭、地域の教育力の向上、三つ目には、農と森を生かした子ども体験活動の充実を、重点プロジェクトとして検討、推進しているところでございます。

放課後児童クラブの対象年齢の引き上げや、ファミリーサポートセンター事業を実施するなど、さまざまな子育て支援の充実に努めてまいったところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 次世代育成支援行動計画の中の後期計画、特に保育サービスの目標事業量の設定ということで、平成21年度と来年、26年度には、ここまで計画を推進しますよというのがあるんですけども、これについての進捗状況と、いや、これはちょっと、なかなか難しいという点があれば、これは12項目あるんですけども、そのうち、何項目か箇所数を増やしたりということで、目標が設定されておるわけですけども、これについての進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） ただいまの目標事業量の数値でございますでしょうか。申しわけございません、ちょっと質問の内容で、通常保育事業量の数値目標でございますでしょうか。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 大変聞き取りにくい質問で、申しわけございません。保育サービスに特定12事業というのがありますね。ここで目標事業量の設定というのがされております。平成21年度は、今現状こうやけども、平成26年度にはこんだけにしましょうとか、増やしましょうとかいうものがあると思うんですけども、これについての進捗状況ですね、平成26年度には、これが達成できるのかどうか、含めてお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 申しわけございません。理解不足で。

1番から12番までございまして、通常保育につきましては、平成21年度4カ所で296名ということで、目標数値そのまま4カ所で、そのまま現状維持でございます。

特定保育事業につきましては、特にはご希望がございませんでしたので、そのままでございます。

延長保育事業につきましては、保育所4カ所で、実人員が62名で、そのまま平成26年度も並行で目標数値に向かっております。

夜間保育、トワイライトステイ、休日保育につきましては、ニーズのほうがございますので、平成26年度については、目標数値としてはございません。

病児・病後児保育につきましては、平成26年度に向けて1カ所の目標を掲げておりますが、現在のところ検討しておりまして、病後児につきましては、病院に併設をしないと保育所ではできませんので、今後の課題かと思っております。

それから、放課後の健全育成事業につきましては、3カ所、そのまま現状で3カ所、1年生から3年生の対象児童を6年生まで引き上げているということでございます。

子育て支援拠点事業につきましても、目標数値のままで、今後平成26年度に向けて実施をしております。

一時預かり事業につきましても、平成21年度当初より平成26年度、4カ所で一時預かりにつきましても、幼稚園も一時預かりをしておりますので、数値としては増えておるところでございます。

ショートステイ事業につきましては、ニーズがございませんので、平成26年度につきましても、今後の課題かと思えます。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成26年度1カ所ということで、現在、活動を開始しておりますので、目標達成になっているかと思えます。

12項目につきましては、以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） よくわかりました。

それでは、最後にですけど、小中学校の空調設備について、これも梅原議員と重複ですけども、よろしくお願ひしたいと思えます。

先の9月定例会でも、教育長に対してお聞きをいたしました。本年度の温湿度測定結果を見て、今後対応してまいりたいというようなお答えをされました。測定結果について、もうお聞きしましたんで、今後の取り組みについてお伺いするんですけど、教育長は、一定、梅原議員の質問に対して、必要性は認識しておるということで、町長につきましては、教育委員会と十分相談して、今後考えていきたいということでございました。

実際、教育長は必要性を認識されて、どのようにされようとしておるんですか、お伺いし

たいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほども梅原議員さんにお答えもしておったわけなんですけども、この観測結果を十分踏まえまして、やはり児童生徒の健康面、あるいは学習面から見て、空調設備は必要だというふうに認識をしております。施設整備の充実に向けまして、計画的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） これ、今年だけじゃなしに、異常気象というのは、これからずっと続くと思いますわ。特にこういった空調設備については、今、教育長がおっしゃったように、健康面はもちろんですし、学習能力についても、そういう環境面ではなかなか勉強もしづらいということもございますし、ぜひ、今積極的なご発言があったんですけども、12月は次年度の予算編成時期でございます。教育委員会として、また教育長として、次年度予算に計上されるおつもりはございますか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） この空調設備につきましては、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） スピード感といたら、平成26年度に一部予算を計上するというところでよろしいんですか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 皆様のご期待に応えるように、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） 私の思うような解釈でお願いしたいというふうに思います。

それで、特に暑さ対策だけではなしに、寒さ対策も、今年は特に、今冬は厳しい真冬が続くというようなことでの気象庁からの発表もございます。暑いのもかなわんけど、寒いのもほんまにかなわんですね。

町長も、こういった町の環境、特に山林資源を生かしたバイオマス事業に積極的に取り組

んでいくんだと、特にそういったストーブも積極的に、公的機関に導入していくというようなこともおっしゃってます。

ちなみに、ちょっとお聞きしたら、近くの丹波ひかり小学校のストーブが、ふぐあいを起こしております、これについては緊急的な、今対応をされておるといようなことなんですけども、こういった寒さ対策についても、特に町長が申されておるといような木質バイオのそういったストーブについて、次年度以降、計画的に配置されるお考えはございますか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今現在、小中学校、幼稚園も含めまして、ストーブでということで、暖房、冬の対応をしております。

先ほど少し、ひかり小学校のことが出ましたけども、これはすぐ対応させていただいて、子どもたちには寒くなるようなことはなかったというふうに思っております。

今、灯油でしっかり暖房をとって、子どもたちには快適な冬場の環境は保てるというふうに思っております。

先ほど出ました木材等の関係につきましては、また、町全体の中でそういった方向が出れば、しっかり学校現場としても取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○7番（岩田恵一君） ぜひ、9月でも一定質問しましたけども、教育委員会としての独自性を、ぜひ発揮していただいて、教育長の思いで、これも予算要望していただいて、町長には、これ、つけてもらわなあかんど、きっちり言うていただいて、平成26年度予算に反映させていただきたいと、切にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終えたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。午後は1時15分まで。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○1番（森田幸子君） 1番、森田幸子です。

初めに私からも、町長の2期目へのご就任、まことにめでたうございます。町発展のた

めに、お元気で活躍されることを、心より祈っております。

私も、2期目に議員とさせていただきまして、全力で頑張っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

平成25年第4回定例会における一般質問を通告に従いまして行ってまいります。

1番の地域医療対策について、(1)高齢化が進む本町において、町民の健康を守る医療の充実が何より大切だと考えます。京丹波町医療審議会の答申を受け、町立医療機関の運営一本化と常勤医師3人の確保が実現いたしました。さらに、和知歯科診療所も2階から1階に移動し、利便性がよいと、町民の皆さんにはとても喜んでいただいております。これら1期4年間での寺尾町政が町民との約束を果たされ最大に評価されるところであります。

また、本年3月16日に、地域包括医療発表会が盛大に開催され、身近な地域医療として町民の皆さんにも大いに感じていただけたすばらしい取り組みであったと思います。今後も、こうした町民の皆様と医療が身近に感じられる取り組みの考えはないかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私への2期目の祝意、ありがとうございます。

また、森田議員さんには、再選されましたことをお祝い申し上げたいと思います。

お答えいたします。本年3月16日に開催いたしました地域医療発表会には、会場いっぱいの350名を超す皆さんに会場いただきました。本町始まって以来の医療現場からの地域医療や地域包括システム等について、発表を開催させていただいたところであります。

一部では講演会を、二部では医療スタッフ発表を、三部では血压測定、あるいは口腔ケア相談など、ブースを設けまして、盛大かつ中身の濃いものであります。

また、住民の皆さんの医療への関心度を改めて認識したところでもございます。

本年度におきましては、仮称ですが、医療講演会のような、地域医療や高齢化社会に対応する医療現場からの講演会などを企画いたしております。

このことの実施に向けて、今鋭意努力しているということでございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 町民の皆さんの参加のもとで、また大成功に終わりますように、また協力してまいりたいと思います。

次、(2)がん検診について、本町では、がん検診受診率目標を50%としている。中でも、胃がん検診受診率が20%台と、大変に低いですが、その後、特に受診率向上に向けての対策はとれているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　がん検診ですが、目標は確かに50%というふうに定めています。毎年、胃がん検診の受診率は20%台で推移しております。胃がん検診率は、全国的にも受診率の低い検診でして、平成23年度の国平均が9.2%、京都府平均5.6%、その中で京丹波町は21.6%でございます。

受診率の向上については、国全体の課題であります。国において胃バリウム検査にかわる検診を検討中でありまして、国の動向を見ながら検診の方法について医師会とも調整してまいりたいと考えております。

今後とも、全てのがん検診の受診率向上のために、無料化の継続により、受けやすい体制を維持しながら、周知徹底、あるいは日曜健診などの推奨に加えまして、未受診者に対し、直接勧奨できる方法も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君）　森田君。

○1番（森田幸子君）　3番目なんですけど、胃がんは1990年代まで日本でがん死亡者数のトップを占めていました。今は肺がんに次いで2位になったが、罹患者数はまだトップで、患者数は一番多いとされている。高齢社会となり、このままでは、ますます増加するとみられている。この胃がんの原因とわかってきたピロリ菌、これまでは健康保険によるピロリ菌の除菌対象は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などに限られていたが、本年2月21日より、ピロリ菌感染による慢性胃炎にも保険が適用されることになった。このことで多くのピロリ菌感染者が慢性胃炎の段階で除菌治療を受けられれば、将来的に胃がん、胃潰瘍などの予防にもつながると言われております。本町も、簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定、ピロリ菌検査を導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　ピロリ菌の慢性感染が胃がんの発症に関係していることは知られてきました。医師会でも胃がんリスク検査としてピロリ菌と血清ペプシノゲンを測定して、胃がんになりやすい状態かどうか測定する方法が提案されまして、その検査を試行導入されている自治体が、京都府内で2市あります。ピロリ菌を早期に発見しまして治療に結びつけることは、将来的な胃がん予防対策として有効であると考えられ、集団検診で実施し、治療に円滑に結びつく方法を、病院や医師会、京都府とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君）　森田君。

○1番（森田幸子君） 静岡県藤枝市の取り組みの中から利点として一つ目は、リスク判定はがんを発見する検査ではないが、一つ目には、健康な人は精密検査を受けなくて済むので、身体的、経済的負担の軽減につながる。また二つ目には、がんになる危険因子を早期に見つけ、除菌などでがんを予防できるので、将来の医療費を削減できる。三つ目に、リスク群を絞り込むことで精密検査を効率化し、がんの早期発見につなげるなどの利点が上げられておりました。

今も、町長さんも言われましたが、町が医療機関に支払う委託料も、X線検査に比べて約5分の1になるとか、また、静岡県藤枝市では、胃がんリスク判定を導入しての5年後にはX線検査を終了するとしております。

本町も、先ほど町長さんも言われましたように、導入の考えはないか、再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましても、京都府を含めよく相談しまして、よりよい結論を見出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 大きい2番、高齢者福祉施策について、（1）一般に年を重ねていくとともに、視力や判断能力が低下してきます。そのような中であって、高齢者の交通事故防止を目的に、運転免許の自主返納には、よほどのことがない限り、誰でも早々には返納の決断ができないのではないのでしょうか。一家の中で若い人は、親の心配をして免許の返納を勧め、高齢の親御さんは、もう少し車に乗らせてほしいと、どちらの気持ちもよくわかります。運転をやめる決断をすることは、本人の生きがいを奪うことにもなりかねない。まして、移動手段の不便なところでは、返納の決断は容易ではありません。

そこで、本町において、運転免許証の自主返納支援として、住民基本台帳カードの発行手数料の助成と、町営バス、またタクシー乗車券配布などを導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者の免許自主返納につきましては、近年、高齢者が関係する交通事故が増加している状況にあります。全国的に積極的な取り組みが求められているんだというふうに理解しています。本町といたしましても、南丹警察署とともに、関係課による検討会を実施するとともに、引き続き広報誌等による高齢者免許自主返納に対する呼びかけも積

極的に行っているところですし、今後も続けていきたいというふうに思っております。

また、返納に伴う支援策についてですが、返納後における高齢者移動対策の充実確保の観点から、町営バス及び外出支援サービス以外での受け皿となる施策について、高齢者包括支援事業による社会実験といたしまして、本年8月から道の駅和（なごみ）の買い物送迎サービスによる実証実験を含め、関係課によりまして検討を行っている段階であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 自主返納を支援する南丹市の事業では、開始1年で支援策の適用100人の返納者となり、移動手段や身分証明書のなくなることに抵抗を持つ人への支援が返納を大きく後押しし、南丹市の交通対策室は、予想を上回る返納ペースとしております。本町もこうした支援策を取り入れるべきではないか、再度お伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町では、検討を行っているという段階ですので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 検討されるとのことで、いつごろまでには検討していただけるのか、早急に、また前向きによりしくお願いいたします。

②にいきます。公共交通の乏しい地域に住む高齢者の移動手段として、さまざまな実証実験など、調査をし考えていただいているところではありますが、仲のよい人たちと高齢者がグラウンドゴルフをしようとなれば、どこでもできるものではなく、自然公園までバスに乗って行かなくてはとなると、100円、200円では行けません。何とか町営バス乗車運賃を半額にしてもらえないかと町民の皆さんからお聞きしております。元気で好きなことができる楽しみは、心も体もリフレッシュできます。ぜひ、こうした元気な高齢者の方へも支援策を検討する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうですか、半額実験やら1年間やっているときに、あんまり増えんもんで、どうなんかな、そういうときも、ぜひこういう制度を利用してもらったらうれしかったなと思っておるんですが、いずれにしても、先に答弁させてもらったとおり、自主返納に対するいろいろな施策に真剣に取り組むことをお答えしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ありがとうございます。お願いします。

大きい3番にいかせてもらいます。

通学路などの安全対策について、（1）中学、高校生の、特に自転車通学について、日の短い冬場には、クラブ活動などで暗くなっての下校がとても危険なところがたくさんあると聞いています。危険箇所などのアンケート調査などをする考えはないか、お伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 冬場になりますと、早く日が暮れまして、下校時には薄暗くなることから、各中学校では下校時間を通常より早くいたしまして、真っ暗にならないうちに家に帰るよう指導を徹底しているところでございます。

また、登下校の安全確保のためには、冬場に限りバス通学の実施をしたり、反射たすきの着用、また、複数下校の指導もしているところです。

通学路の危険箇所につきましては、生徒の情報も含めた中で調査をしているところでございますが、通学路の防犯灯が必要な箇所については、学校とも連携をいたしまして、実態把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） よろしくお願ひいたします。

今、教育関係といったら中学生までなんですが、また、高校生となれば、和知、瑞穂とか遠方からの自転車通学もあります。地域、学校とも協力を願ひ、高校生への安全対策も進めていく考えはないか、お伺ひいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 下校時の安全確保は、保護者の皆さんや、あるいは地域の方々の協力なくしてはできるものではなく、現在もPTAや地域の皆さん方等、多くの方々の協力を得て子どもを見守っていただいております。今後とも地域や保護者の皆さん、また関係機関の協力を得て積極的に安全確保に努めていきたいと考えております。

なお、本年度から通学路安全対策アドバイザーに京都府警のOBの方を委嘱しまして、通学路の危険箇所の対応を強化しているところでございます。

なお、高校生のほうもお聞きしておりますと、現在、須知高校に通っておられる中で、自転車通学は137名いらっしゃるというふうに聞いております。高校でも事故防止につきましては、生徒の指導や、あるいは保護者の呼びかけを徹底されておまして、近年自転車での事故は発生していないと聞いておりますけれども、また中高連携して、自転車事故のない

ように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 次、（2）中台区から瑞穂のゴルフ場までの町道が大変暗く、クラブ活動後など、生徒が自転車で帰るときは、かなり危険な道となっている。通る回数は、以前よりも少なくはなっていると聞いていますが、2年後には、高校の全国ホッケー大会インターハイが京都で行われると聞いています。全国から選手などが集ってくる球技場となることから、また、テニスコート、パターゴルフなどの利用者の方もあり、たくさんの通行量があるところでもある。以前から地元住民さんからの強い要望も聞いています。防犯灯の設置をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内における防犯灯の設置につきましては、京丹波町街灯設置補助金交付要綱に基づきまして、区において設置いただいております。それを予算の範囲内で補助金を交付しているところであります。

関係区でご相談をいただきまして、この補助金の活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 済みません、今言っている中台区から瑞穂のゴルフ場までの区の組織が、自治区がないんです。それで、要望で今、支所長さんが要望の段階で提出していただいているとのお答えをいただいていたんですが、町の施設に行くまでの、ほんまに一区間だけなんです、区の対象にならない町道に当たるんで、また町からのそういう防犯灯を立てられる例外もあるとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしても、今お答えしたとおりなんです、さらに森田議員がおっしゃったようなことを含めまして、区に属さない町というのは、まずないとは思っておるんですが、瑞穂支所長とよく相談して、対応をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 早急にまた検討していただきまして、お世話になりますけど、よろしくお願ひいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

質問に入りますまでに、私からも、寺尾町長の2期目のご当選とご就任に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。

町民の皆様方も、2期目の寺尾町政に大きな期待を寄せられていると思いますので、京丹波町のさらなる発展と、町民の健康と福祉の増進などの施策に鋭意取り組んでいただきますことに、大きな期待をいたしているところでございます。

それでは、去る3月5日の町長の所信表明についてお伺いをいたします。

町長は、所信表明の前段で、畑川ダムにより豊かな水を得て、さらに京都縦貫自動車道という大動脈を得ることによって、一層付加価値が生まれ本町は大きく変貌しようとしていると述べられましたが、どのような付加価値が生まれ、本町がどのように大きく変貌しようとすると考えておられるのか、お聞きをいたします。

縦貫道が開通すれば、通過の町となることが大きな不安と危機感を感じておられるというのは一般的な町民の皆様方の考え方でありまして、私も縦貫道開通後、一般国道を通行する車両が大きく減少する状況から、大きく変貌する本町を全くイメージすることはできんわけでありまして、一体全体どのような付加価値が生まれまして本町がどのように大きく変貌するのか、具体的な事例についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私への祝意、ありがとうございます。

また、篠塚議員さんにおかれましては、再選、当選されましたこと、お祝い申し上げます。

畑川ダムが完成して付加価値は、まず低下することはないと思います。水害もある程度被害を最小限にすることができるし、飲料水についても、全て心配することが少なくなると思います。そういうことは、大いなる付加価値だというふうに思っております。

縦貫自動車道につきましても、仮に縦貫自動車道がないとすると、自動車高速道路時代に、全国なっていくわけで、そこで高速道路がこの町を通っていないということになれば、付加価値はもちろんつかないし、反対に寂れていくということです。

それが通ってくれたら、それを生かすか生かさないかによって付加価値がつく、あるいはつかないという評価になるんだと、私は思っております。詳しく書いているんですが、人・

物・情報が、こうしてこの町を循環するというんか、通るということになると、そのこと自体が付加価値が高まるというふうに理解しています。

確かに従来の交通網的に見ますと、通行量は減るという心配ですね。この心配はしっかりする必要があると、私も考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 縦貫道の丹波パーキングエリアで特産品が付加価値がついて販売できるということもあると思いますが、（仮称）ハイウェイテラス・京たんばに事業参加する企業、団体などにつきましては、事業拡大のチャンスがありますし、特にサンダイコーグループは、大きく事業展開できる好機であるというふうに私も思っておりますが、縦貫道全面開通によりまして大きな影響を受ける業種もあるというふうに思います。そのマイナス面、例えば、ガソリンスタンドとかドライブインですね、飲食店、道の駅もありまして、それらの業種にどのように対応されようとしているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、差し当たって、議員がおっしゃったような要望、出ておりません。私のほうから、こうさしてもらいましょうと行って、いつも言うてるんですが、手を差し伸べる、それはちょっと、いささか過剰サービスじゃないかという認識に立っております。やっぱり、自分のことは自分でしっかりと、こうありたいということを行政なら行政、それ以外の商工会なら商工会に、私は要望とか相談するのがよいんじゃないかと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、教育の振興で、幼保一元化に向けた教育施設の整備をはじめ、小規模保育などの新たな地域型保育事業や放課後児童クラブなどの地域ニーズに応じた多様な子育て支援体制を構築すると述べられましたが、その具体策についてお聞きをいたします。

縦割り行政を廃止しまして、幼保の一元化を図る認定こども園の設置につきましては、これからの幼児教育の振興を図る観点からも大変重要であると考えられます。

須知幼稚園は老朽化が進んでおりまして、改築の時期が来ていますことや、上豊田保育所下山分園は耐震強度不足のため、現在休園中ということになっておりますことから、両施設の幼保一元化に向けた施設整備をどのように考えておられるのか、お聞きをいたしておきま

す。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後、幼保一元化に向けた教育施設の整備をはじめとしまして、新たな地域型保育事業であります小規模保育事業や、事業所内の保育事業などについて検討し、また、保育の必要性に応じて、一時預かり保育事業や病児・病後児保育事業など、地域のニーズに応じたさまざまな子育て支援を構築していきたいと考えております。

幼児教育、保育は大変重要であります。時代を切り開きます子どもたちをしっかりと育成できる京丹波町にしたいと考えております。地域の皆さんと一体となって、今後も子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 現在の3地区の放課後児童クラブ以外に、放課後児童クラブの保護者のニーズはないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現在、3カ所で放課後の児童クラブを実施させていただいております。他の小学校区での要望は若干は聞いておりますけれども、現在のところ、この三つの児童放課後クラブでいきたいというような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） ただいまの教育長さんの答弁で、保護者のニーズを聞いているという地区はどこか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 全体的なニーズをしっかりと把握したということではありませんけれども、一部、下山小学校区からお聞きをしている状況がございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、医療、介護、保健、福祉の充実で、ゆりかごから墓場までを実践目標として、住みなれた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムの充実に取り組むと述べられましたが、24時間対応の定期巡回、随時対応の介護、看護サービスを行うには、マンパワーが不可欠を考えられますが、確保できる見込みはあるのか、また認知症高齢者に対する初期段階からの適切な対応や、配食、見守り、掃除、買い物、外出、通

院支援などの具体的な充実についてお聞きをいたします。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築は、今後の介護保険の大きな柱であります。

しかし、24時間対応の地域包括ケアシステムを構築しているのは、全国でも数自治体と聞いております。

本町は、町立病院を抱えていることから、他市町村より構築は容易であると考えられますが、実施に向けたマンパワーを確保できるめどはあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 医療、介護ともに全国的に看護師さん、あるいはヘルパーさんにおけるマンパワーが、慢性的に不足しているのが現状であります。

医療では、京丹波町病院等において、看護師確保対策は重要な課題であります。今後とも正職員、臨時職員ともども看護師確保対策には、さらに力を入れてまいります。

介護では、現在のところ、深夜時間帯の訪問介護を求めるニーズは入っておりません。今後、必要な介護の需要に応えられるように事業所とも連携して、人材確保に努めてまいりたいと考えております。

24時間の現況でございますが、訪問看護としましては、町病院の訪問看護は、平日の勤務時間帯に地域連携室内の3名の看護師さんが日々専属で当たっております。

和知診療所では、1名の看護師さんが午後に訪問看護に当たっております。勤務時間外で困難な事態が発生した場合ですが、まずは病院、診療所に連絡を入れていただきまして、すぐに適切な指示をさせていただき、そういう体制をとっております。

訪問介護では、夕方6時から夜10時までの夜間時間帯については、毎日のようにサービス提供が必要な利用者様には、複数の事業所で調整しまして、柔軟に対応いただいております。

認知症高齢者に対する対応についてですが、介護に関する相談窓口としまして、町内11カ所に介護よろず相談所を設置して、対応を進めているところですが、今後はさらなる連携を図りまして、さまざまな相談対応ができるマニュアル「認知症ケアパス」の作成を進めているところであります。

生活支援につきましては、現状を十分に確認し、第6期介護保険計画策定に向けて検討してまいりますので、今後とも、本町の地域包括ケアシステム構築には、常に医療、介護、福祉、保健が、連携・連絡を持ち、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） この地域包括ケアシステムの構築に向けては、やっぱり人材確保がなかなかできないと、難しいということですが、見守りとか掃除、買い物、外出、通院支援など、このサービスの充実に向けまして、ヘルパーの養成は必要ないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ヘルパーさんの養成講座を開設したんですが、多分、脱落者ほとんどなく2名ぐらいかな、講座を受けてもらいました。これからも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 現在、外出支援サービスにつきましては、通院が月4回、買い物月1回の合計5回が原則の利用限度となっておりますが、今後、見直す考えはないのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状を変更する考えはないんですが、常に前向きに検討する、そうした姿勢を持ちたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、産業の振興で、地元企業や町関係施設の活性化を支援すると述べられましたが、具体的にどのような支援を考えておられるのか。また、平成27年4月に開業予定の（仮称）ハイウェイテラス・京たんばで特産物を販売し、産業の振興につなげると述べられておりますが、特産品の開発状況等についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町内で操業されている企業が、建設あるいは建てかえ等をされる場合、今年制定しました企業立地促進条例を有効に活用いただくなどによりまして、町内企業へ支援していきたいと考えております。

また、これまで町独自施策として実施してまいりました資金の融資利子補給、あるいは融資保証料補給につきましても、引き続き継続し、小規模商工業者などへの支援をしてまいるということです。

町内施設となる道の駅や観光施設などにつきましては、交通環境など社会情勢の変化に対

応しまして、持続可能な営業ができるよう、活性化対策を検討していきたいと考えております。

また、（仮称）ハイウェイテラス・京たんばにおいては、現在のところ、お示しできる特産品は、開発できておりません。事業者には、特産物など地元食材を生かした特産品について、研究開発していく提案をいただいておりますので、開業までにその開発に取り組んで、町としても、まいるということになります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） ハイウェイテラス・京たんばで販売できる特産品は、まだ開発できていないということではありますが、平成23年度の（仮称）丹波PAと一体的な地域振興拠点整備基本計画では、新たな商品開発として、これまでに地域になかった新しい新たな京丹波ブランドとなり得る加工品を製造するための加工施設を建設するというように明記をされておりますが、加工施設建設に向けた計画はあるのか、また丹波PAの開業が1年3カ月後に迫っており、これから建設しても間に合うのかどうか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 多分、ハイウェイテラス・京たんばの中で、そうした独自産業化に向かった取り組みがなされるんだと私は思っております。

お示しまではできませんけれど、いろいろなグループでいろいろな試作品をつくっていらっしゃることは事実ですので、その萌芽があるという表現が正しいんだと思います。開業に向けて必ず設置者、町になるんだと思うんですが、期待に応えてくれるものと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） ということは、地域振興拠点整備基本計画の中に明記されております加工施設の建設は、これはしないという判断でいいんですかね、町として。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 施設の中に建設するということでもあります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） その設置者は、町が設置するということですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっとややこしいんですけど、いずれにしても、施設内に設置

するという事で、公費で設置するという事であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、農林業の振興で、有害鳥獣対策は最重点課題として、一層の被害防止と捕獲の強化を図ると述べられましたが、サルの被害防止と捕獲について、具体的な取り組みについてお聞きをいたします。

と申しますのも、和知地区では、サル捕獲対策が実施されているとお聞きをいたしておりますが、丹波・瑞穂地区では、サル対策が実施されていません。相当な被害が発生していますことから、実施予定があるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） サル対策ですが、被害防止と捕獲の両面から強化してまいりたいと考えております。

被害防止面におきましては、これまで被害防止施設設置費補助金の上限単価を設けていたんですが、サル被害にも対応できるように、このほど上限を撤廃いたしました。今後、地域の要望に応じて対応していきたいと考えております。

捕獲面におきましては、今年8月から9月にかけて、早朝の捕獲活動を実験的に実施したんですが、来年度以降においても実験的に継続実施したいと考えております。

なお、可搬型のサル用捕獲おりを、要望のある区に貸し出しております。町猟友会と連携した餌づけによる捕獲活動が可能となりますので、さらに継続したいと考えております。

また、ほかには、京都府や近隣市と協議、連携しながら、効果的な対策を見出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、この質問につきましては、岩田議員からも質問があったところではありますが、改めてお聞きをいたします。

本町の財政状況の中で、合併特例期間の終了が間近に迫る中、公共施設の老朽化に伴う更新費用も必要であると述べられましたが、公共施設の中で最も老朽化が進んでいるのは役場本庁舎であります。平成22年3月議会で、役場本庁舎の建設時期について、町長は私の質問に対しまして、しかるべき時期に検討委員会などで検討したいと答弁されておりますが、合併特例期間終了が間近であり、検討委員会などで検討するしかるべき時期が到来しているのではないかと、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 役場本庁舎の建設ですが、これまで議会でも答弁させていただいております。今後も、財政基盤の安定等を考慮しつつ、慎重に検討してまいりたいと思っております。

今、おっしゃいました委員会は、もう立ち上げる時期に来ているなというふうに思います。以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 午前中の岩田議員の答弁で、役場本庁舎の改築は、念頭にないというような答弁で、私もちょっとがくっときておったんでありますが、今の答弁で、検討委員会を立ち上げる時期に来ているというようなことですので、できるだけ合併特例期間が終了するまでの中で、検討委員会を立ち上げていただきたいというふうに思います。

といいますのも、やはり、所信表明の重点施策の安全確保の項目に、南海トラフ巨大地震への備えとか、あらゆる災害から住民の生命・財産を守るための消防防災体制の強化は、本庁舎が拠点となりますことから、災害に強い堅牢な本庁舎の建設が急務であることを申し上げて、次の質問にまいります。

次に、平成25年度施政方針演説で、町営バスの運行につきましては、昨年実施しました運賃半額の社会実験や高齢者を対象とした生活支援に対するアンケート調査の結果を踏まえて、新たな交通体系の構築を検討し、利用しやすい町営バスとなるよう対応すると、こう述べられたところではありますが、今回の所信表明では、新たな交通体系の構築について、重点施策としては言及をされていませんが、これは施政方針でも述べられたとおり、引き続き検討されているということで理解をしてよいのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 引き続き検討はしているというふうに理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 町長は、9月の一般質問に、新たな交通体系の構築、検討については、日々、毎日検討しているというご答弁でございました。ですから、本年度中には新たな交通体系の構築の検討が完了し、公表されるというふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう意味ではないです。日々検討しているということで、よい案が出てきたらそれにすぐ具体的に取り組むというふうに理解してもらいたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君）　　ということは、平成25年度の施政方針演説でこのような新たな交通網体系を構築するということをおっしゃっていましたが、そうしたら、これ平成25年度中には、そういう新たな交通網体系の構築は公表されないということはある得るということですか。

○議長（野口久之君）　　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　　はい、ちょっと違う表現をされましたけど、検討はずっとしておるんですが、今、よい案がまだ浮かんでないということで、平成25年度中に実施する案が示せるかどうか、示せないこともあるということでもあります。

○議長（野口久之君）　　篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君）　　新たな交通網体系の構築は、まだこれから検討するということなんで、私も、たびたび9月議会でも申し上げましたが、南丹市のタクシー型デマンドバスの交通体系ですね、非常に利用者も多いということでもありますので、検討の選択肢の一つに加えていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

2点目は、平成25年台風18号の災害復旧と自然災害の防災・治水対策等についてお聞きをいたします。

平成25年台風18号による町道、河川、林道、農地等の最終的な被害箇所数と復旧見込額及び復旧完了予定年月についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君）　　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　　道路の被災数ですが、148工区、河川が230工区となっております。

復旧費の見込額につきましては、町道が7,490万円、河川が2億3,605万円を見込んでおります。

また、農林水産施設の被災につきましては、畦畔崩壊や土砂流入などによる農地災害が287カ所、農業用水路、農道などの農業用施設災害が205カ所、林道災害は60路線、172カ所、内水面漁業施設災害1カ所などを把握しております。

復旧費の見込額につきましては、農地、農業用施設は約1億8,000万円、林道は2億2,000万円となっております。

本定例会において復旧に要する予算をお願いしております。早期に復旧できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

ちょっと最後、早口で言いましたが、本定例会に、復旧に要する予算をお願いしておりますので、予算が認められましたら、早期に復旧できるよう取り組んでまいりたいというのが、今

席での答弁になります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 本当に、今までにない災害が発生したわけでありますが、中でも生活道路としての町道で、通行どめになっている箇所はないのか、お聞きをいたします。

また、町道の被災箇所、二次災害が発生しても通行車両等に被害が出ないように、土砂どめの土のうなどが設置されているのか、そういう措置がされているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現在、町道で通行どめになっている箇所はございます。また、二次災害防止のために表面水位なり雨を防ぐためのシート等によりまして、被災箇所のほうの養生をしております。

また、通学路となっております箇所につきましては、大型土のう等を用いまして、応急工事を設置していただいて、通学等に支障のないように工事のほう、させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、平成25年台風18号による床上、床下浸水した須知川（須知本町、水戸山崎地内）それから高屋川（和田大下地内）由良川（中下中田、大西ほか地内）上和知川（下栗野川東地内）、この抜本的な防災・治水対策を早期に実施すべきでないか、お聞きをいたします。

と申しますのも、須知川につきましては、平成16年台風23号によりまして、10年もたたないうちに再度、床上浸水がしたということで、その多くが高齢者世帯でありまして、大雨が降るたびに心配をされまして、ある方は毎回、親族宅に避難をされているという状況でありまして、また、寝たきりのひとり暮らし世帯の方もおられます。

このような状況ですから、安心して毎日を過ごしていただくためには、10年後、20年後では遅い、間に合わないというのが現状であります。

高屋川、由良川、上和知川でも同様の状況だと推察をいたしております。この4地区の抜本的な治水対策の基本方針について、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 各河川の被災状況につきましては、京都府に報告しております。災害

復旧の検討を、お願いも要請もしているというところであります。

ご指摘の河川につきましては、抜本的な改修が必要であり、関係機関に対しまして、改修計画の策定をしっかりと要請していかねばならんと考えております。

改修要望に伴う地元集落の皆さんの総意も必要となりますので、今後、関係の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 須知川につきましては、既に改修図面もできているというふうに聞いておりますし、また、縦貫道関連事業としましても、この地元区からも要望がされている事業でありまして、なぜ工事が実施されないのか、お聞きをいたしておきます。

私も、現地をよく見ているわけではありますが、合流している市森川のつけかえと、その川幅を広げまして、それから井堰の半分をふさいでおきます擁壁を撤去しまして、さらに民家の石垣が護岸となっている基礎部分のコンクリートを改修すれば、水害はほぼ防げるというふうに考えますが、今、提案しましたことに、どのように考えておられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今、篠塚議員さんおっしゃられましたように、京都縦貫自動車道の関係で、計画説明時より須知川の改修につきましては、お話があるところがございます。改修の計画につきましては、一時地権者様に了解をいただくということで、お話をさせていただいたところがございますが、須知川の9号線から上流の部分、できていない部分についての改修の計画図については、まだ策定されておられません。

また、由良川の上流の整備計画というものを立てて、改修を実施していくということになりますので、先ほど、町長が答弁されましたように、地元の総意というものも、必要となってくると考えております。

河川の改修につきましては、5年、10年、また20年のスパンで改修されてまいりますので、皆さんにご協力をいただいて要望のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 測量とか現地調査も終わってしまして、確かに、大分古い図面ですけど、持っておられる方もありまして、計画ができていないということはないと思うんで

す。何かの支障があってそれができていないというふうに地元、私も理解をしていますので、最近、災害が起きてから、私が一般質問の通告をしてから土木事務所とこの件につきまして協議された経過はあるのか、聞いておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 通告をいただきましてから土木事務所と協議した経緯はございません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 通告をしているわけでありますから、協議しないと、最新の治水対策なんて答弁できないと思うんですが、どのように考えておられるんですかね、これ。通告しても意味がないということなんですかね、はっきり言って。その辺、きちっとやっぱり、それに向けて半月ほど余裕を持って、事前に通告しているわけでありますから、議長、これは、この答弁については、議長のほうから善処していただくよう、申し上げます。

○議長（野口久之君） 申し上げます。

篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、由良川（和知中、大西地内）の治水対策であります。地域内に河川の洪水が入り込まないように、道路際に、これは1メートルないし2メートルの防水壁を設置して、大西川はカルバートでこの河川、由良川に排水するというので、この地区内の雨水につきましては、排水ポンプで排除すればいいということで、これをやりますと、今回の洪水でも被害は出ないというふうに考えますが、このような提案が技術的に可能かどうか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今おっしゃられました方法も一つかと思いますが、河川の場合、由良川の下流域につきましては、断面的には余裕がある断面なんです。ダム等の放流量等によって左右されますので、そういったあたりは河積等を再度検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、上和知川の下栗野川東地内の治水対策であります。根本的に、これは府民公募で私も提案した経緯があるわけですが、河川改修が実施されましたら解決することでありますが、それまでの対策としまして、護岸に設置されていますガードレール部分に、コンクリート擁壁を設置するというので、簡単に治水対策ができるというふうに考えますが、このような提案にどのようにお考えなのか、お聞きをいたしてお

きます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 河川の左岸側の道路に擁壁をという理解でよろしいのでしょうか。

河川の越水等を防ぐ意味では有効的かと思いますが、道路は狭い道路でもございますし、その道路の山側には民家等もございますので、そこら辺は治水対策もですんで、川だけではなく山からの水もございますので、そこら辺は総合的に判断していく必要があるというふうを考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 課長は現場を見られたかどうか知りませんが、私の提案しています防水壁ですね、コンクリートの擁壁を設置しても、山側からの水が、それで抜けないという地形ではないのでね、その辺は現場を見て答弁されているんですかね。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 下栗野の川東につきましては、以前から山側からの治水等の処理についても課題があるところでございまして、今申し上げましたのは、道路の壁を上げるということは、道路も上げていかなければならないということで、いろいろな面から判断していかなければならないということで、答弁のほうはさせていただいたところでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、農地及び国道27号、府道富田胡麻停車場線が冠水しまして、富田井爪、美月、川原地内の抜本的な治水対策を講ずるべきではないかということについて、お聞きをいたします。

この富田地内につきましては、大雨が降りますごとに、たびたび国道、府道及び農地が冠水して入りまして、国道、府道は当然、通行どめとなりまして、車は流されたり農作物には大きな被害が発生をいたしております。

富田地内の河川改修はほぼ完了しておりますが、富田の関西電力富田変電所前から畑川ダム下流までが未改修でありまして、その部分を解消すれば、このような災害にはならないというふうに考えていますが、町としてどのような抜本的な治水対策が必要だというふうに考えておられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道27号、富田交差点付近ですが、地形的に低い位置にあります。

また、周辺が農地に囲まれているために、内水の排水ができずに道路が冠水したものと考えられることから、国土交通省、あるいは京都府に対しまして、解決策の相談をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、平成25年台風18号による被災者支援の災害ボランティアセンターが設置されなかった理由は何か。また京都府職員災害ボランティアの派遣を断った理由は何か、お聞きをします。

地域防災計画では、ボランティアセンターの活動支援体制につきましては、町の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの機能を拡充した災害ボランティアセンターが、一般ボランティアの受け入れ活動支援に当たるといふふうに定められておりますが、今回の災害では、ボランティアの受け入れ、活動支援の必要がないと判断されたのか、町社協の受け入れ態勢が整わなかったのか、またほかの理由により設置をされなかったのか、お聞きをします。

また、京都府職員の災害ボランティアを断った理由として、9月24日の議会運営委員会で説明を受けました。京都府職員災害ボランティアは、9月21日、22日、23日の3連休で、該当区と被災世帯に必要かどうか確認したところ、ほとんど片づき必要ないという回答があり断ったと、町執行部で説明があり、そのような状況であればというふうに理解をしておりましたが、このことは事実なのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 災害ボランティアセンターにつきましては、社会福祉協議会と調整しまして、災害対策本部で支援のニーズ調査を行い、独居高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等の災害時要支援者で支援を必要とされる世帯について、町と社会福祉協議会で支援を行うこととして、今回は設置いたしませんでした。

また、京都府職員災害ボランティアの派遣につきましては、お申し出をいただいた時点で、災害対策本部において、各地域の状況等を調査いたしました。浸水家屋の復旧支援は、各家庭や地域の助け合いの中で一定の完了を見ており、ボランティアニーズがなかったからお断りしたということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 京都府の職員の災害ボランティアを断った理由は、片づけが完了

していたからということではありますが、被災された世帯に行きましてよく聞きますと、ボランティアが必要かどうか、役場より問い合わせがあったのは9月23日ということで、連休の最終日ですね。

したがって、もっと早く、21、22、23日でも、22日まででも被災世帯では、ボランティアに来てほしかったと、こういうように言われておりました、これは議会運営委員会での説明とかなり異なるというように思うんですが、なぜ、このようなことになっているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 岩崎参事。

○参事（岩崎弘一君） 京都府職員のボランティアの関係でございますけれども、電話等で照会があったところでございます。災害が発生等をしまして、既に17日ぐらいから地域の皆様方等と、非常にお世話になりまして、地域力を遺憾なく発揮をしていただく中で、ほぼ完了していたという状況がございました。それは、それぞれの支所と、あるいは本庁近くの被害被災地のところに照会をさせていただいたところでございます。

個人的にあったということですが、確かに京都府知事が23日に来られた関係もありまして、被災地の状況を見られて、手伝うことはないかと、そういうところで初めて地元のというか、方というか、被災された方が要請されて、改めてされたという状況はございました。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） もう一つ、日付といいますか、わかりにくいんですが、京都府から職員の災害ボランティアの申し出があったのはいつなのかということと、断った日はいつなのかと。それで、役場からボランティア要りませんかと聞きに来てもらったのが23日やということなんで、その辺のつじつまが、今の説明でちょっと合わんのですがね、もっと詳しく説明してもらえますかね。

○議長（野口久之君） 岩崎参事。

○参事（岩崎弘一君） 確かに、日にちの部分につきましては、21日ぐらいに府からはあったというふうに記憶はしております。非常に混乱をしておる状況の中で、被災等の支援の中、混乱をした中もありまして、少し、目的に、きちっと記録に残して、今見る限りでは、私の中で記憶にないところもありまして、今のような答弁になったところでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 私の調査した段階では、21日でありましたら、まだボランティアの要望があったというふうに理解していますので、それを、なぜ確認せずに断ったかとい

うことが、ちょっとひっかかっております。ちょっと錯綜して混乱しておったということですが、やはりボランティアの申し出があれば、早期に適切な対応が必要でありますので、今後の災害ボランティアの派遣打診があった場合の対応につきまして、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 岩崎参事。

○参事（岩崎弘一君） 今回の災害被害につきましては、相当大きなものがございましたし、ただいまも議員のほうからもご指摘があった、そういうこともありましたし、また、午前中の議員の方からも、この災害に対する総括というものも、一定実施すべきと、今後に生かせというご指摘もございました。特に住民生活にかかわって生活されている住居が、そういう被災された場合、確かに体制も組みながら、町として災害対策本部として、丁寧な取り組みといいますか、状況把握をしながら、今後は対応していく、そういう体制づくりをつくっていきたいと、そのように考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、平成25年台風18号豪雨による避難勧告は、第一次避難所の開設について、区との連携確認後、適切に避難勧告が出されたのか、お聞きをいたします。

と申しますのも、ある世帯に避難勧告が出されまして、連れられた避難所に車で行かれましたが真っ暗で避難所が開設をされていなかったということで、その指定された施設は、地域防災計画で指定された第一次の避難所ではないところであります。車で行かなければいけないというような場所でありまして、自宅へ戻るべきかどうか迷われていたようですが、幸いにも近くに別の集落の避難所が開設をされておりまして、一夜をそこで過ごして夜が明けてからその世帯が本来避難する集落の一次避難所に移動されたと聞いておりますが、このことは事実なのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 避難勧告につきましては、雨量及び現地の消防団員や職員からの状況報告等を踏まえまして、総合的に判断をいたしました。

また、避難所につきましては、地元区長様に連絡し、開設を行っていただきました。深夜でもあり、非常に難しい状況の中ではありましたが、区長様をはじめ消防団員の皆さんの協力によりまして、対応ができたと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 町長の答弁では開設されたということですが、私は、実際避難勧告されて避難された方が、その避難所が開設をされていなかったというような、これ事実でありますので、そのことについては、実際、そういうことがあったのかどうか、それは確認をしてもらわなければいけないというように思いますし、夜中の2時ごろというようなことで、深夜ということでありまして、避難所開設の準備は大変なことはわかりますが、再度、これまた移動するということは、人命にもかかわる重大なことでありますし、今回の事例を検証しまして、今後このようなことが再度起きないよう、どのような手順、マニュアルを検討されたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいまの指摘の件でございますが、確かに一部、情報の錯綜等があったというふうなことがございます。

今後につきましては、やはり混乱の中ではございますけれども、一つ一つ丁寧に確認をした上で実施をさせていただきたいと思っております。

ただ、一方では、臨機応変の対応というふうなこともございまして、一部、避難勧告をすすめるまでに、自主的に避難をされておった部分もございまして、そのあたりも含めまして、柔軟にといいますと言葉がよ過ぎるかもしれませんが、柔軟な対応をとっておったというのが実態でございます。

ただ、一部そうしたことで、時間的なタイムラグがあった方については、当然そうしたこともございますので、十分これから確認をさせていただいた上で、勧告をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、天災、火災等の災害により被災した住家に対して、災害見舞金支給要綱が制定されましたが、亀岡市の災害見舞金等支給要綱では、被災により30日以上入院を要するときは、一人当たり5万円以内、住家の部分焼に1世帯当たり2万円以内、その他の災害（不慮の事故等）に、一人当たり3万円以内の見舞金を、さらに災害弔慰金の支給等に関する条例の規定による災害弔慰金を支給される場合を除く災害により死亡したときは、その遺族に対して世帯主が死亡した場合は10万円以内、世帯主以外の者は死亡したときは5万円以内の災害弔慰金が支給されることになっております。

今回制定されました本町の災害見舞金支給要綱を、亀岡市と同程度の支給内容に拡充される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） このたび、自然災害や火災により被災されました方への見舞金制度を創設いたしました。

これまでは、制度を持っていなかったことから、府内市町村の状況を勘案しまして、本町においても、必要と判断したところでございます。

今回、要綱で定めたものは、ほぼ平均的な内容と考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 各区に、河川や町道の草刈りを、町のほうから依頼をされておりますが、非常に危険な作業でありまして、事故が起きた場合の対応として、不慮の事故として一人当たり3万円以内の見舞金を支給することにより、対応が可能というふうになりますから、要綱を改正される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今の災害見舞金では、考えておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 3点目は、町商工会発行のプレミアム商品券について、お聞きをいたします。

地元経済の活性化を図るため、来年度も町商工会でプレミアム商品券1,000セット、1,100万円の発行が計画されていますが、本年度より増える300セット分について、府補助残と、印刷等諸経費全額を平成26年度当初予算に計上する考えはないか、お聞きをいたします。

通告では、本年度発行分の700セットの町補助について述べておりませんが、本年度発行分については、プレミアム分70万円のうち府補助が3分の1で、プレミアム分府補助残と発行諸経費合計額の4分の3が町補助金として交付されると聞いております。

来年度につきましても、700セット分は本年度と同率の補助金とし、発行が増額される300セット分についての通告となっております。

本年度発行の700セット分は、一日で売り切れとなりました。プレミアム商品券を買えなかった人も多くおられます。来年度は、そのことも考慮し、300セットの発行を増やされるということで、さらに地域経済の活性化が図られると思っております。

本年度の町補助率でありますと、発行を増やせば増やすほど商工会の負担が増えてくると、

こういうことになりますので、地域経済の活性化を図ることは、町行政の施策として主体的に取り組むべき事業であります。

したがって、700セット分は本年度補助率で、増額発行されます300セットについては、府補助残の全額を、町補助金として平成26年度町当初予算に計上する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 来年度の京丹波町商工会のプレミアム商品券発行事業、商品券発行額を1,100万円として実施されるように伺っております。発行に伴います必要な経費、プレミアム分の100万円、そして商品券印刷代、広報代などを合わせまして155万円となるようであります。町としましては、町商工会の負担を軽減するために、できる限り支援する考えであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、明日18日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 梅原好範